

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 福田 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 福田 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	16,004	15,699	15,672	15,668	15,943
税引前当期利益 (百万円)	481	341	5	59	612
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (百万円)	392	305	△53	81	578
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	705	643	487	13	542
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,468	3,112	3,574	3,558	4,070
資産合計 (百万円)	10,081	10,958	11,871	10,815	10,593
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	85.70	108.02	124.08	123.51	141.32
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	13.60	10.60	△1.85	2.82	20.07
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.5	28.4	30.1	32.9	38.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (△損失) (%)	18.2	10.9	△1.6	2.3	15.2
株価収益率 (倍)	8.7	10.8	—	27.7	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△153	294	116	1,178	1,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△136	△102	△106	△115	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△299	△333	△69	△706	△883
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,304	1,196	1,227	1,552	2,173
従業員数 (名)	591	618	571	547	524
(外、臨時雇用者数)	(62)	(57)	(67)	(84)	(94)

(注) 1 百万円未満を四捨五入しております。

2 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 国際会計基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

4 第76期の株価収益率は、基本的1株当たり当期損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	10,844	10,927	10,620	11,616	10,658
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	333	165	△244	239	199
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	345	155	△180	522	290
資本金 (百万円)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
発行済株式総数 (千株)	28,932	28,932	28,932	28,932	28,932
純資産額 (百万円)	4,175	4,330	4,122	4,615	4,876
総資産額 (百万円)	11,560	11,352	11,685	11,712	11,274
1株当たり純資産額 (円)	144.94	150.33	143.09	160.23	169.29
1株当たり配当額 (円)	—	1.00	1.00	1.00	1.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	11.97	5.38	△6.24	18.14	10.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.1	38.1	35.3	39.4	43.2
自己資本利益率 (%)	8.6	3.6	△4.3	12.0	6.1
株価収益率 (倍)	9.9	21.2	—	4.3	10.6
配当性向 (%)	—	18.59	—	5.51	9.94
従業員数 (名)	241	237	222	237	225
(外、臨時雇用者数)	(24)	(28)	(43)	(62)	(73)
株主総利回り (%)	78.7	76.7	68.7	54.0	74.0
(比較指標：東証株価指数) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	185	132	130	142	139
最低株価 (円)	105	110	89	65	59

(注) 1 百万円未満を四捨五入しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高・最低株価については、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4 第76期の株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第76期の配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第78期の1株当たり配当額1.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

- 1953年 8月 東京都武蔵野市に東京テレビ音響株式会社創立。セミプロフェッショナルタイプの録音・再生電気音響機器の製造販売を開始。
- 1956年 12月 東京都墨田区に東京電気音響株式会社設立。計測用・光学用電気機器、磁気テープ応用装置の製造を開始。
- 1959年 6月 両社は提携し、テープレコーダの製造を開始、国内外に販売。
- 1961年 5月 アメリカIBM社と技術援助契約を締結し、磁気テープ記憶装置を国産化する。
- 1962年 11月 東京テレビ音響株式会社をティアックオーディオ株式会社、東京電気音響株式会社をティアック株式会社と各々商号変更する。
- 1963年 8月 埼玉県入間市に高級テープレコーダの量産工場を竣工。
- 1964年 10月 両社は合併し、ティアック株式会社と商号を統一する。
- 1967年 5月 アメリカに販売会社TEAC CORPORATION OF AMERICAを設立。
- 1970年 4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1970年 7月 東京都武蔵村山市に情報機器製品の生産を目的として村山工場を竣工。
- 1971年 4月 大阪、名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1972年 2月 東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 1974年 4月 ドイツに販売会社TEAC TONBAND-ANLAGEN VERTRIEBS GmbHを設立。
- 1974年 12月 台湾に音響機器の生産を目的としてTAIWAN TEAC CORPORATIONを設立。
- 1984年 1月 山梨県富士吉田市に主要部品の生産を目的として富士吉田ティアック株式会社を設立。
- 1984年 4月 カナダに現地資本との合弁により販売会社TEAC CANADA LTD. を設立。
- 1985年 2月 神奈川県に電子計測用各種変換・測定器の製造、販売を目的としてティアック電子計測株式会社を設立。
- 1987年 5月 イギリスに販売会社TEAC UK LTD. を設立。
- 1988年 10月 アメリカの販売会社TEAC CORPORATION OF AMERICAの名称をTEAC AMERICA INC. と改称。
- 1988年 11月 ドイツの販売会社TEAC TONBAND-ANLAGEN VERTRIEBS GmbHの名称をTEAC DEUTSCHLAND GmbHと改称。
- 1989年 4月 フランスに販売会社TEAC FRANCE S. A. を設立。
- 1990年 4月 東京都武蔵野市にコンピュータソフトの開発、販売を目的として株式会社ティアックシステムクリエイトを設立。  
岩手県二戸市に周辺情報機器製品及び部品の製造、販売を目的として岩手ティアック株式会社を設立。
- 1990年 7月 マレーシアに周辺情報機器製品及び部品の製造、販売を目的としてTEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd. を設立。
- 1991年 3月 ベルギーに販売会社TEAC BELGIUM NV/SAを設立。
- 1991年 10月 オランダの販売会社TEAC EUROPE B. V. をTEAC NEDERLAND B. V. と改称。
- 1992年 2月 シンガポールに周辺機器製品の部品調達と物流サポートを目的としてTEAC SINGAPORE PTE LTD. を設立。
- 1992年 7月 イタリアに販売会社TEAC ITALIANA S. p. A. を設立。
- 1992年 11月 スペインに販売会社TEAC ELECTRONICS ESPANA S. A. を設立。
- 1994年 6月 インドネシアのパタム島に周辺機器製品の基板実装を目的としてP. T. TEAC ELECTRONICS INDONESIAを設立。
- 1995年 3月 生産中止に伴い村山工場（東京都武蔵村山市）を売却。
- 1995年 4月 東京都武蔵野市に損害保険の代理店業務を主たる目的として株式会社ティアックウェルフェアサービスを設立。

- 1995年9月 香港に音響機器製品の部品調達と生産管理を目的として現地企業との合弁会社TEAC AUDIO(CHINA) CO., LTD. を設立。
- 1995年12月 中国に音響機器製品の生産を目的として、香港で設立の合弁会社と中国現地資本との合弁会社DONGGUAN DONGFA TEAC AUDIO CO., LTD. を設立。
- 2002年4月 株式会社セラパスと株式会社タスクは、株式会社セラパスを存続会社として合併。
- 2003年1月 中国に現地法人TEAC SHANGHAI LTD. を設立。
- 2003年2月 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の上場を廃止。
- 2004年3月 TEAC AMERICA INC. のビデオシステム部門を営業譲渡。
- 2004年4月 ドイツ現地法人 TEAC DEUTSCHLAND GmbHは社名をTEAC EUROPE GmbHと改称。  
社内カンパニー「ティアック エソテリック カンパニー」を会社分割により分社化し、「株式会社ティアック エソテリック カンパニー」を設立。  
イギリスに現地法人TEAC SSE LTD. を設立。
- 2005年8月 オーストラリアに販売子会社TEAC AUSTRALIA PTY., LTD. を設立。
- 2006年4月 ティアック電子計測株式会社を吸収合併し、株式会社ティアックシステムクリエイトの事業の一部を統合。
- 2006年10月 中国東莞市現地法人DONGGUAN DONGFA TEAC AUDIO CO., LTD. の現地資本全株式をTEAC AUDIO(CHINA) CO., LTD. が取得。社名をDONGGUAN TEAC ELECTRONICS CO., LTD. と改称。  
TEAC AUSTRALIA PTY., LTD. の保有全株式をTT International Limitedへ譲渡。
- 2007年12月 ティアック株式会社の本社と入間事業所を東京都多摩市に移転し、本社及び事業所の機能を一箇所に集約。
- 2008年10月 株式会社ティアック エソテリック カンパニーは社名をエソテリック株式会社と改称。
- 2009年4月 MTS株式会社をティアック株式会社の完全子会社化。
- 2009年10月 株式会社セラパスは富士吉田ティアック株式会社を吸収合併し、ティアック マニュファクチャリングソリューションズ株式会社と改称。
- 2012年3月 中国に販売会社TEAC SALES & TRADING (ShenZhen) CO., LTDを設立。
- 2012年11月 TEAC EUROPE GmbHとTEAC UK LTD. の一般AV機器 (TEAC ブランド)、高級AV機器 (ESOTERIC ブランド) の音響機器事業をオンキヨー株式会社のドイツ子会社Onkyo Europe Electronics GmbHに事業譲渡。
- 2013年3月 Gibson Guitar Corp. (現Gibson Brands, Inc.) 及びGibson Holdings, Inc. と資本・業務提携契約を締結。
- 2013年5月 Gibson Guitar Corp. (現Gibson Brands, Inc.) がティアック株式会社の株式公開買付けを完了した事により、Gibson Brands, Inc. の子会社となる。
- 2013年10月 株式会社ティアックシステムクリエイトは社名をティアックオンキヨーソリューションズ株式会社と改称。
- 2014年7月 ティアック株式会社のストレージデバイス事業を株式会社アルメディアオに事業譲渡。
- 2015年11月 MTS株式会社は社名をティアックカスタマーソリューションズ株式会社と改称。
- 2020年6月 Global Acoustic Partners LLCがティアック株式会社の株式公開買付けを完了した事により、Global Acoustic Partners LLCの子会社となるが、同社の保有するすべての当社株式が同社の親会社であるEVO FUNDに譲渡され、EVO FUNDの子会社となる。
- 2020年7月 EVO FUNDがティアック株式会社の株式を売却し議決権所有割合が過半数以下となったため、EVO FUNDの子会社では無くなる。
- 2021年9月 ティアックオンキヨーソリューションズ株式会社は社名をティアックシステムソリューションズ株式会社と改称。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
- 2024年4月 ティアック株式会社はエソテリック株式会社を吸収合併。

### 3 【事業の内容】

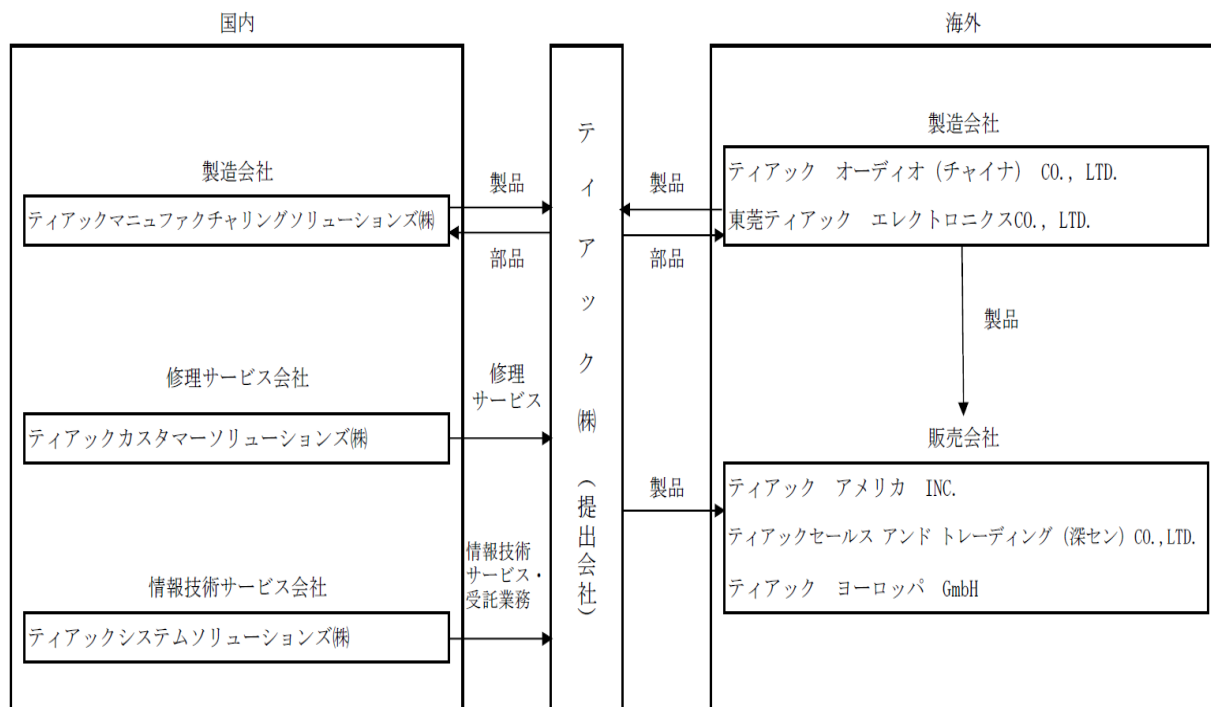
当社グループは、当社及び子会社9社により構成されており、音響機器、情報機器の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

当社及び主要な関係会社の事業内容は以下のとおりであり、事業の区分は（セグメント情報等）に記載されている事業区分と同一であります。

(2026年3月31日)

区分	主要製品	主要な会社
音響機器事業	アナログレコードプレーヤー SACDプレーヤー ハイレゾリューションオーディオ再生機器 マルチトラックレコーダー USBオーディオインターフェース メモリーレコーダー/プレーヤー	当社 ティアック アメリカ, INC. ティアック ヨーロッパ GmbH ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株) ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD. 東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD. ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. (会社総数8社)
情報機器事業	トランスデューサー データレコーダー 医用画像記録再生機器 機内エンターテインメント機器	当社 ティアック アメリカ, INC. ティアック ヨーロッパ GmbH ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株) ティアック システム ソリューションズ(株) ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD. 東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD. ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. (会社総数9社)
その他	EMS事業 産業用光ドライブ	ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株) ティアック アメリカ, INC. ティアック ヨーロッパ GmbH (会社総数4社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) ティアックUK LTD. は2026年2月17日をもって清算を終了しました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ティアック アメリカ, INC. (注) 2, 4	Santa Fe Springs, Calif. U. S. A.	千US\$ 16,860	音響機器事業 情報機器事業	100.0	アメリカ地域における販売を統括 役員の兼任等・・・・・・有
ティアック ヨーロッパ GmbH	Wiesbaden, Germany	千EUR 2,061	音響機器事業 情報機器事業	100.0	欧州における販売を統括 役員の兼任等・・・・・・有
ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD. (注) 2	Hong Kong China	千HK\$ 27,000	音響機器事業 情報機器事業	100.0	当社の部材調達 役員の兼任等・・・・・・有
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	Guangdong Dongguan China	千HK\$ 20,000	音響機器事業 情報機器事業	100.0 [100.0]	当社プロフェッショナルオーディオ製品 の製造 役員の兼任等・・・・・・有
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株)	東京都 青梅市	64	音響機器事業 情報機器事業	100.0 [27.0]	部品及び製品の製造販売 当社所有の土地の賃借 役員の兼任等・・・・・・有
その他4社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

4 ティアック アメリカ, INC. 及びティアック ヨーロッパ GmbHについては、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ティアック アメリカ, INC.	千US\$ 20,571	千US\$ 665	千US\$ 665	千US\$ 14,662	千US\$ 16,178

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ティアック ヨーロッパ GmbH	千EUR 12,492	千EUR △167	千EUR △270	千EUR 3,765	千EUR 4,898

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2026年4月から2029年3月までの3年間の中期経営計画を2026年5月に開示しております。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、一貫して創意と誠実を尊ぶ企業文化のもと、「記録と再生」をコアに据えて事業展開してまいりました。

当社グループは、企業理念を表現したタグラインである「Recording Tomorrow」のもと、レコーディング・ソリューション・カンパニーとして音響機器事業、情報機器事業を両輪とし、お客様の要請に応え、法令・規制を遵守して、魅力ある高品質な製品とサービスを提供し続けるとともに、ステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう新しい価値を提供し、人・社会・未来に貢献する企業となることを目指しています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする重要な経営指標をROE、営業利益率、営業キャッシュフローとし、資本効率、利益率を改善しキャッシュ創出を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、前中期経営計画において財務体質の改善を進め、自己資本比率の向上およびキャッシュ創出力の強化を実現いたしました。これにより、事業の持続的成長に向けた基盤整備は一定の進展を見せており、新中期経営計画「S-10」においては、経営の重点を資本効率および収益性の向上に移行いたします。

本計画では、資本市場から要求される株主資本コストを上回る水準の確保を前提として、ROE10%以上を安定的に維持することを最重要目標に掲げ、収益構造の転換と資本効率の継続的な改善に取り組みます。

基本戦略としては、「ニッチトップ戦略」を継続し、特定領域における競争優位性を確立した上で、関連製品およびシステム・ソリューションの展開を通じて付加価値の最大化を図ります。また、事業運営においては、事業ポートフォリオの最適化を推進し、BtoB事業の拡大により収益性の向上を図るとともに、高付加価値BtoC事業を通じてブランド価値を高めることで、収益基盤の強化と安定化を実現いたします。加えて、人材の能力発揮と成果を重視した評価制度の設計や人的資本への戦略的投資を通じて、持続的な成長を支える組織基盤の強化を図るとともに、DXおよびAIの活用により業務の生産性向上と付加価値創出力の強化を推進いたします。

当社グループは、これらの取り組みを通じて収益力の安定化と資本効率の向上を実現し、資本市場の期待に応える持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、創業以来「記録と再生」をコアに据え、技術革新による記録メディアの変遷とともに、常に高い記録品質を付加価値とする機器をお客様に提供し続けてきました。しかしながら、インターネットや通信技術の発展に伴い、個人・法人ともにメディアやその記録再生機器に対するニーズは、減少傾向にあります。当社グループは、そのようなニーズの変化について課題と認識する一方で、競合他社と差別化を図る好機と捉え、音響機器・情報機器の両事業においてネットワーク対応機器およびソリューションの提案・提供を急ぎ、一層の高付加価値化による収益力向上と事業成長を目指します。

当社グループは、記録・再生技術への探究心を原点とした事業活動を通じて環境負荷の低減に努め、持続可能な社会を実現することを使命とし、サステナビリティを推進してまいります。事業を通じた文化と産業への貢献を軸とし、環境面では事業活動に伴うCO2排出量把握や廃棄物の削減を、人的資本面では育成プログラムの推進による人材基盤の強化や女性活躍促進に向けた女性採用比率の向上に取り組んでまいります。

また、株主の皆様に対する利益還元については、これまでの株主還元方針を継続することとし、自己資本比率が25%を超えることを目安として、配当を実施いたします。次期についても2026年6月26日開催の株主総会におけるご承認を経て配当を継続いたします。なお、2026年5月13日に新中期経営計画と同時に新たな株主還元方針を開示致しており、当該計画期間最終年度の2029年3月期に営業利益850百万円を達成することを前提として、配当性向20%以上とすることを目標としております。

当社グループは、上記のお客様、従業員、社会・環境、株主の皆様他、金融機関を含むお取引先など全てのステークホルダーに「品質」を約束するブランドとなることで企業価値の持続的成長を目指しており、「品質」向上に向けた短期および中長期の経営課題解決に引き続き取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、人々の健康と安全、自然の営みを尊重し、創意と工夫を尊ぶ企業文化のもと、記録・再生技術への探究心を原点とした事業活動を通じて、環境負荷の低減に努め、持続可能な社会を実現することを使命としています。国際社会の一員として、多方面との協力・協調を図り、サステナビリティの達成に貢献してまいります。

### <全般>

#### (1) ガバナンス

当社では、製品の設計・開発・製造、サービス提供を中心とする事業活動のあらゆる場面で、技術的・経済的に可能な範囲で環境に配慮し活動する基本方針とし、取締役会が全体を監督する体制のもと、事業戦略コミッティ（事業戦略コミッティにつきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい）にて具体的方針・活動計画・重要事項の審議・決定がなされた上で、その取組状況に関して、取締役会へ報告されております。

#### (2) リスク・機会の管理方法

テーマは、実現可能性、当社事業との親和性、期待される効果、将来の発展性等を勘案し、事業戦略コミッティにおいて、目標を含めて決定しております。

また、同業他社、ユーザー、廃棄物処理関連事業者等と情報を共有しながら、リスク低減効果が期待できる活動に費用・工数を充てて行くこととしております。また、機会についても関連する費用・工数を勘案のうえ、年次事業計画および中期事業計画に照らして親和性のある活動を中心に検討し、事業活動との整合性も高めてまいります。

#### (3) 指標および目標

当社グループは、温室効果ガス排出量を重要な管理指標と位置付け、その把握および継続的な低減に取り組んでおります。現時点では具体的な数値目標の設定には至っておりませんが、排出量の実績管理を通じた改善活動を継続するとともに、中長期的な削減目標の設定に向けた検討を進めてまいります。

### <人的資本経営への取組み>

当社グループは、全てのステークホルダーに「品質」を約束するブランドとなることで企業価値の持続的成長を目指すことを方針としており、その原動力は人材であるとの認識のもと、育成・採用の取組みを進めております。

#### (1) 人材育成方針

人的資本は、当社の経営理念を実現し、当社を持続させていくために最重要な財産であると認識し、個々の人材が持つ思考と経営戦略との連動を図り、経営目標達成・業績向上のための人的基盤を強化してまいります。このため、全社員を対象としたeラーニングシステムを導入するとともに、スタッフ層に対しては能動的に自らを高めるキャリア構築支援研修を、マネジメント層に対してはスタッフ層が力を発揮するための組織力醸成に向けたトレーニングを継続展開しております。

#### (2) 社内環境整備方針

当社では、年齢、性別、国籍、雇用形態の違いや障がいの有無に関わらず、全従業員が能力を十分に発揮しながら働ける環境づくりに取り組んでおります。

特に、子育て・介護・キャリア開発・社会貢献活動と仕事の両立など、全従業員が多様なライフスタイルに応じた働き方が実現できる制度として、フレックスタイムやテレワークといった柔軟な勤務制度の整備、従業員が家族的責任を果たすための育児・介護・看護等の各種休暇・休職制度の他、利用期限のない積立休暇制度を設け、傷病、介護、不妊治療、育児・看護や社会貢献のために必要な日数を取得できるとしてまいります。

女性の活躍促進に関しては、女性比率の低い当社の実情を鑑み女性の積極的な採用活動を行っております。

また、従業員のエンゲージメントを向上させるため、教育と能力発揮の機会を提供するとともに、安全衛生委員会の活動や労働組合との対話を通して継続的な改善を図ります。また、従業員に対するエンゲージメント調査により、毎年効果測定を行います。

#### (3) 指標および目標

当社では、女性社員比率と女性管理職比率を同等とする長期目標のもと、そもそもの女性比率向上を図るため、新規採用者における女性比率目標を、2025年3月末現在の女性社員比率である17.7%以上となる「20%以上」として推進しております。2026年3月期における女性社員新規採用比率は「22.2%」と目標を達成いたしました。引き続き、長期的視点での女性社員比率向上に取り組んでまいります。また、既存社員に対しましても、管理職登用の候補者の裾野を広げるなどの地道な施策を講じながら、より多くの女性社員の登用を図る環境を整備してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として次のようなものであります。

#### ① 経済状況の変動による影響

##### 1) 当社グループ製品の需要への影響

当社グループは、日本、米大陸、欧州、アジア等の地域において民生用、産業用製品の販売を行っており、その地域の市場の経済状況により当社製品の需要は影響を受けます。概ね当社グループの民生用製品はその性格上生活必需品とは言えず、一般消費者の可処分所得、嗜好の変化により需要動向が変化し、また産業用製品は主に顧客の設備投資の状況等により需要が変化します。従いまして、日本、米大陸、欧州、アジア等における景気悪化等経済状況の変動、消費者嗜好の変化等による需要の縮小は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### 2) 当社グループの取引先への影響

経済状況の急激な変動は当社グループの仕入先や販売先の経営にも影響を与えることがあり、当社グループでは、取引先の評価、代替取引先の手当て、与信管理、債権保全等の措置を講じてはおりますが、影響を完全に排除することは困難であります。従いまして、これら取引先の経営状況も当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### 3) 当社グループの銀行取引への影響

事業の運営のため取引銀行からの借入金の確保は不可欠であります。経済状況の変化により、金融機関の貸出し姿勢が厳しくなり、当社グループの取引金融機関からの新規借入金、借入金の継続に支障をきたす状況となった場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### ② 為替相場の変動による影響

当社グループは海外における生産・販売活動の比重が高いことから外貨売上・仕入・費用、外貨建の債権債務の割合が大きく、また海外に子会社を保有していることから、下記のように為替相場の変動によって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### 1) 営業損益への影響

当社グループの場合、米ドルにつきましては、生産あるいは仕入での割合が高く、また国内販売に対して、円高は営業損益に好影響を与えますが、ユーロとポンドは概ね販売のみであることから、それらの通貨に対する円高は当社グループの営業損益に悪影響を与え、円安は好影響をもたらします。また、当社グループの海外子会社の収益及び費用は、連結会計年度の月次平均レートにて円換算された収益及び費用を積上げており、通常各国通貨に対する円高は売上高、営業損益に悪影響を与え、円安は好影響をもたらします。

##### 2) 金融費用純額への影響

当社グループは外貨建の債権債務を保有することから、期末日の為替レートの変動により為替差益または為替差損が発生し、金融費用純額に影響をもたらします。一般的に米ドルに対する円高は当社グループの金融費用純額に好影響、円安は当社グループの金融費用純額に悪影響をもたらす、ユーロ、ポンドに対する円高は当社グループの金融費用純額に悪影響、円安は当社グループの金融費用純額に好影響をもたらします。

当社グループは売上、仕入による外貨建て債権債務につきましては、為替予約及び通貨オプションにより短期の為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、急激な為替変動により、為替差損が発生する可能性があります。

##### 3) 純資産への影響

当社グループの海外子会社に対しては主として現地通貨にて投資を行っており、期末日の為替レートの変動により在外営業活動体の換算差額が変動し、純資産に影響を与えます。一般的に他の現地通貨に対する円高は純資産の減少となり、円安は純資産の増加をもたらします。

#### ③ 事故・災害等の影響

地震等の自然災害、戦争、テロ等の人為的災害、事故、又は新型インフルエンザ等の疫病の各種災害により、当社グループの設備、情報システム、従業員、取引先等の操業に影響が出る可能性があります。これらの災害に際して事業への影響を完全に排除し、復旧対策等を備えることは困難であります。従いまして、このような災害発生時には企業活動が妨げられ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 訴訟その他の法的手続について

当社グループは、世界各国で事業活動を行っており、事業を遂行する上で訴訟その他の法的手続に関するリスクを有しております。各国の法制度、裁判制度の違いもあることから、訴訟及び規制当局による措置により、当社グループが当事者となる可能性のある訴訟、法的手続きを予想することは困難であります。重大な法的責任又は規制当局による措置は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 公的規制について

当社グループの事業活動は、当社グループが事業を行う各国の多様な規制の適用を受けます。このような規制には、投資、貿易、公正な競争、知的財産権、租税、関税、為替、環境・リサイクルに関する規制、安全保障等の理由による輸出制限を含みます。これらの公的規制の変更及び変更に伴う法規制遵守のため、追加的費用が発生した場合、また、万一これらの規制に対する違反等が発生し、罰金、課徴金の納付命令その他の措置が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なかでも、米国の関税政策は既に発動されており、今後さらなる強化や対抗措置が講じられる可能性も懸念されます。米国の関税政策の動向は不透明ですが、継続的に注視し、販売価格への適切な転嫁等を含めた様々な対応策を進めて参ります。

⑥ 製品の品質とその責任について

当社グループの生産工場は、世界的に認められている品質管理基準により製品の製造を行っております。しかし、当社グループの製品は、高度、複雑な技術を利用したものが増えており、また、外部の供給者からの調達もあるため品質管理へのコントロールは複雑化していることから、すべての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。従いまして、当社グループの製品に欠陥等の問題が生じた場合には、それに関連するコストの発生、当社グループの製品の品質への信頼に影響を及ぼし、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 製品含有化学物質について

当社グループの製品は、多数の素材及び部品から構成されており、部品等を外部の供給者から調達していることにより、含有化学物質のコントロールは複雑化しております。当社グループでは、規制化学物質が基準値を超えて製品に含有されることのないよう、検査、確認の徹底を図っていますが、完全な対応は困難であります。万一当社グループの製品に化学物質含有等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害について当社グループが責任を負う可能性があるとともに、当社グループの製品への信頼、販売活動、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑧ 個人情報、その他情報の流出について

当社グループは事業活動のため、顧客についての個人情報、技術、営業、その他事業に関する営業秘密を有しております。当社グループにおいては、これらの情報の適切な保護及び管理に努めていますが、万一情報システムの障害、人為的な原因、その他の事態によりこれらの情報が流出した場合は、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態並びに当社グループに対する信頼に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 競争による影響

当社グループは、当社グループが事業を行う様々な製品市場と地域市場において、他社との激しい競争に晒されております。当社グループは、新製品の導入や高品質の製品供給等により、顧客満足を得るべく努めていますが、競合他社と品質・性能・価格などについての競争は更に激化することが予想され、その結果、価格の下落等が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑩ キーデバイスや部材調達の遅れ、供給不足による影響

当社グループは、他社からキーデバイスや部材を購入し、また他社に一部の設計を委託しておりますが、当社グループ単独の責によらない予想外の事態が発生し、新製品の市場投入が遅れた場合、また生産用部材の供給不足により需要を満たせない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑪ 知的所有権について

当社グループは様々な知的所有権を使用しており、それらは当社グループ所有のものであるかあるいは当社グループ若しくは当社グループへの部品等の供給元が正当に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。知的所有権を巡っての係争が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑫ 固定資産の減損の評価について

当社グループが保有する有形固定資産、無形資産については、当該資産が十分なキャッシュ・フローを生まない場合は、減損が発生する可能性があります。

⑬ 財務制限条項

安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 感染症について

新型コロナウイルス感染症については、日本国内においては5類感染症へ移行され経済活動への影響が徐々に低下しております。しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症に代表される未知の感染症が拡大し、各国政府等の要請により、世界経済・当社の事業活動及び取引先の事業活動が停滞する場合、当社は原材料及び商品調達面、また販売面の両面で当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

※ 上記のうち将来に関する事項は、2026年6月25日現在において当社グループが判断したものであります。

※ 上記は当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。当社グループは事業展開上、さまざまなリスクがあることを認識し、それらをできる限り回避するように努めております。しかし、経済情勢、市況、金融市場等に様々な変動が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績等の概要

#### ① 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向に加え中東情勢の影響に注意する必要があります。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうちプレミアムオーディオ機器事業では、ESOTERICブランドにおいて、Grandiosoシリーズのラインナップ強化により、高音質、高付加価値な製品展開を推し進め、ブランド価値を高めることで、海外市場を伸ばし堅実な成長路線を引き続き目指してまいりました。TEACブランドにおいて、引き続き中高級機のReferenceシリーズの更なる強化により、収益とブランドイメージの向上に努めてまいりました。輸入ブランドにおいては、ブランドの持つ個性を訴求することで、ブランドの定着を強化してまいりました。音楽制作・業務用オーディオ機器事業（TASCAMブランド）では、業務用デジタルミキサーを軸としながら、周辺機器のラインナップ拡充も行っており、従来の録音再生機器とともに、更に柔軟で質の高いトータルシステムソリューションの提供を強みとしたBtoB事業の拡大に努めてまいりました。また、BtoC事業においては、製品ポートフォリオの見直しを進め、付加価値を明確に中高価格帯へ転換し、採算性の向上と市場シェアの拡大を目指してまいりました。情報機器事業においては、当社のコアコンピテンスである「高度な記録と再生技術」をベースに計測、半導体、医療、移動体の各分野において独自技術や先端技術を組込んだ製品開発を行い、ニッチトップポジションの獲得を進めてまいりました。また、海外市場における販売拡大を最重要課題として位置づけ、人的資本の積極的な投入、マーケティング活動の強化、さらにはグローバルなニーズを踏まえた製品戦略の展開を通じて、着実な成長を目指してまいりました。

当連結会計年度におきましては、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）および医用画像記録再生機器とソリューションビジネスが好調に推移し売上収益は前期比で増加しました。営業利益につきましては、収益の増加に加え、個別開示項目として計上した「連結孫会社の解散および清算に伴う利益」も加わり増益となりました。また、為替リスク対策を含む金融費用の圧縮を進めた結果、親会社の所有者に帰属する当期利益も計上し前期比で増益となりました。

この結果、当社グループの連結会計年度の売上収益は15,943百万円（前期比1.8%増）、営業利益は676百万円（前期比98.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益578百万円（前期比612.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 1) 音響機器事業

音響機器事業の売上収益は11,069百万円（前期比0.2%増）となり、セグメント営業利益は1,484百万円（前期比21.7%増）となりました。

プレミアムオーディオ機器（ESOTERICブランド、TEACブランド）は、ESOTERICブランドにおいて、新製品の上市があったネットワークプレーヤーカテゴリーの販売は前年を大幅に上回りましたが、SACDプレーヤーカテゴリーは、全世界のストリーミングオーディオ人気の影響もあり、前年実績を下回りました。TEACブランドにおいては、Referenceシリーズの販売が好調に推移したことに合わせ、中国でのレコード需要の高まりを受けてターンテーブルカテゴリーの販売も好調に推移しました。輸入ブランドにおいては、Tannoyブランドの製品供給が回復せず、前年実績に届きませんでした。プレミアムオーディオ機器全体としては、前期比で減収となりました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、BtoB事業において、設備機器の安定した需要に加え、提案営業の取り組み強化により、主力の録音再生機および周辺機器の販売が堅調に推移し、事業全体の売上を牽引しました。BtoC事業では、付加価値の高い中高価格帯製品への安定した需要が継続したものの、米国通商政策対応に伴う生産計画の変更や、出荷制限の実施により供給が制約され、十分に需要を満たす事ができませんでした。BtoB事業の好調がBtoC事業の低調さを補い、音楽制作・業務用オーディオ機器全体では前期比で増収となりました。

#### 2) 情報機器事業

情報機器事業の売上収益は4,013百万円（前期比0.6%増）となり、セグメント営業損失は3百万円（前期営業利益209百万円）となりました。

計測機器は、データレコーダーにおいて、前期末に上市した新製品に関する来期案件の開拓が進展した一方、当期はリースレンタル業界向けの導入が伸び悩み、またセンサー・アンプでは、メモリ需給逼迫を背景に半導体製造装置メーカー各社の増産計画が進み、当社製品への引き合いも増加しましたが、当連結会計年度における業績への寄与は限定的に留まり、カテゴリー全体では前期比で減収となりました。医用画像記録再生機器は、国内の消化器内視鏡向けレコーダーの販売が引き続き堅調に推移し、フラッグシップモデルの手術画像記録用4Kレコーダーも、海外における拡販が大きく進展したことから、前期比で増収となりました。機内エンターテインメント機器は、機内サーバーの国内エアライン向け導入が完了しましたが、海外向け大口案件が先送りとなったことから、前期比で減収となりました。ソリューションビジネスは、医用向けサーバーやPCなどの出荷、ネットワーク・インフラの保守サービスが引き続き好調に推移し、前期比で増収となりました。

② 生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
音響機器事業	2,635	0.6
情報機器事業	1,255	△15.7
その他	650	59.1
合計	4,539	0.5

（注）金額は製造原価によっております。

2) 受注実績

当社グループの製品は、原則として需要見込生産であり、該当事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
音響機器事業	11,069	0.2
情報機器事業	4,013	0.6
その他	861	35.6
合計	15,943	1.8

### ③ 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 1) 財政状態の分析

##### 資産合計

当連結会計年度末における資産合計は10,593百万円と前連結会計年度末と比較して221百万円減少しました。主な増減は、現金及び現金同等物の増加622百万円、営業債権及びその他の債権の減少361百万円、棚卸資産の減少386百万円、有形固定資産の減少179百万円であります。

##### 負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、6,523百万円と前連結会計年度末と比較して734百万円減少しました。主な増減は、営業債務及びその他の債務の減少112百万円、社債及び借入金の減少385百万円、リース負債の減少251百万円であります。

##### 資本合計

当連結会計年度末における資本合計は、4,070百万円と前連結会計年度末と比較して513百万円増加しました。主な増減は、親会社の所有者に帰属する当期利益578百万円の計上であります。

#### 2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して622百万円増加し、2,173百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

##### (a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、1,610百万円のプラス（前期1,178百万円のプラス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、減価償却費及び償却費513百万円、金融収益及び金融費用155百万円、営業債権及びその他の債権の減少400百万円、棚卸資産の減少562百万円、マイナス要因として、営業債務及びその他の債務の減少134百万円、長期未払金の減少155百万円であります。

##### (b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は、150百万円のマイナス（前期115百万円のマイナス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、有形固定資産及び無形資産の売却による収入2百万円、マイナス要因としては、有形固定資産の取得による支出151百万円あります。

##### (c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は、883百万円のマイナス（前期706百万円のマイナス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、短期借入金の純増減額28百万円、マイナス要因としては、長期借入金の返済による支出381百万円、リース負債の返済による支出405百万円あります。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。経営者は、これらの見積り、判断及び仮定を過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の金額と異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 判断及び見積りの使用 及び 3. 重要性がある会計方針」に記載しております。

## ② 経営成績の分析

各事業における経営成績については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 ① 業績」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照下さい。売上収益、営業利益、当期利益の主要な増減については次のとおりであります。

### 1) 売上収益

当連結会計年度の売上収益は、15,943百万円と前連結会計年度よりも275百万円増加しております。その他の事業の売上収益の増加が大きく影響しました。

### 2) 営業利益

営業利益は、676百万円と前連結会計年度よりも336百万円増加しております。

#### (a) 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、6,447百万円と前連結会計年度と比較して34百万円増加しております。

#### (b) その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は、17百万円の利益と前連結会計年度と比較して61百万円増加しております。

### 3) 当期利益

当期利益は、578百万円と前連結会計年度よりも497百万円増加しております。

#### (a) 金融収益

金融収益は、92百万円と前連結会計年度よりも85百万円増加しております。

#### (b) 金融費用

金融費用は、155百万円と前連結会計年度よりも132百万円減少しております。

#### (c) 法人所得税費用

法人所得税費用は、34百万円と前連結会計年度よりも56百万円増加しております。

## ③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または借入金により調達することとしております。借入金につきましては、2026年3月24日においてシンジケートローンによるコミットメントライン（上限3,350百万円、2026年9月30日満期日 ※延長後の満期日2028年9月30日）を締結しております。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 ③ 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

## ④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする重要な経営指標をROE、営業利益率および営業キャッシュフローとし、資本効率、利益率を改善しキャッシュ創出を目指します。

当社グループは、「ニッチトップ戦略」を継続し、特定領域における競争優位性を確立した上で、関連製品およびシステム・ソリューションの展開を通じて堅実な事業拡大を推進することで、資本効率、利益率を改善しキャッシュ創出を目指します。

## 5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりです。

### 借入金契約

相手先	国名又は地域	契約内容
株式会社りそな銀行	日本	<p>2026年3月24日において、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする以下のシンジケーション型コミットメントライン契約を締結しております。            なお、本契約での借入残高は2026年3月31日現在において、2,111百万円です。</p> <p>① 締結日：2026年3月24日            ② アレンジャー兼エージェント：株式会社りそな銀行            ③ 参加金融機関：株式会社りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社千葉銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社伊予銀行、株式会社八十二銀行、株式会社東和銀行</p> <p>④ 組成金額：3,350百万円            ⑤ 満期日：2026年9月30日            （借入人はコミットメント期限を2回に限り、各1年間の延長を請求することができる。）※延長後満期日2028年9月30日</p> <p>⑥ 担保の内容：無担保            ⑦ 財務上の特約：            ・決算期末日における連結財政状態計算書における自己資本比率を10%以上維持            ・決算期における連結損益計算書における営業損益（ただし、個別開示項目前営業損益が示される場合は、個別開示項目前営業損益）の黒字維持</p>

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として提出会社に集中しており、提出会社及び現地販売法人において技術動向・市場動向の情報を集め、提出会社にて開発を担当し、国内外の生産拠点にて生産を行っております。

当連結会計年度における提出会社の研究開発活動は、2事業部に所属し、各事業部に直結した開発部門が市場のニーズに合致した商品をいち早く商品化すべく、研究開発を推進しております。

当連結会計年度の開発人員は92名で、研究開発費として1,244百万円投入しております。

当連結会計年度の各事業部における主な研究開発の概況と成果は次のとおりであります。

### <音響機器事業>

プレミアムオーディオカテゴリー（TEACブランド）では、Reference500シリーズ、CDトランスポートPD-507T、ネットワークトランスポートNT-507Tを開発し、市場導入いたしました。PD-507Tでは、放送局向けCDプレーヤーにも採用されているCDメカニズムをブラッシュアップし、クロック同期に対応させるなど高音質化設計を行いました。NT-507Tでは、SFPネットワーク端子、Wi-Fi 6ワイヤレス接続に対応した第4世代ネットワークエンジンの設計を行いました。

ハイエンドオーディオカテゴリー（ESOTERICブランド）では、Grandiosoシリーズ、ネットワークプレーヤーGrandioso N1、05シリーズ、ネットワークDACプリアンプN-05XE、パワーアンプS-05XEを開発し、市場導入いたしました。Grandioso N1では、マスターサウンドディスクリットDACの第2世代となるG2を設計し、高音質化を図りました。N-05XEでは、SFPネットワーク端子、新世代ディスクリットDAC、高出力ヘッドホンアンプなどを設計しました。S-05XEでは、新開発トロイダル電源トランスによる高音質純A級アンプの設計を行いました。

TASCAMブランドBtoB事業では、SD/USBプレーヤーMP-800U、BluetoothレシーバーRX-BT10を開発し、市場導入いたしました。MP-800Uでは、USB DACおよびFMチューナーの搭載に加え、BluetoothアダプターAK-BT2への対応により、Bluetoothレシーバー機能および専用アプリによるリモートコントロール機能の拡張を図る設計を行いました。RX-BT10では、Bluetooth 5.1 Class 1に対応し、既存設備音響システムへのワイヤレスオーディオ受信機能の追加を可能とするコンパクトなBluetoothレシーバーの設計を行いました。

また、ミキサー市場向けにデジタルミキサーSonicview 16dpおよびSonicview 24dpを開発し、市場導入いたしました。生放送スタジオ、中継、ライブサウンド等、音声送出の継続性が求められる業務用途に対応するため、DC INPUTを追加し電源の冗長化を可能とする機能の設計を行いました。

TASCAMブランドBtoC事業では、ポータブルオーディオレコーダー市場向けに4chフィールドレコーダー/ミキサー/タイムコードジェネレーターFR-AV4を開発し、市場導入いたしました。FR-AV4では、超低ノイズのUltra HDDAマイクプリアンプ、デュアルADコンバーターおよび32ビットフロート録音により高品位な録音性能を実現するとともに、カメラとのクロックおよびタイムコード同期を可能とするHDMI Sync機能の設計を行いました。また、4chポータブルレコーダーDR-40XPでは、32ビットフロート録音およびHDDAマイクプリアンプの搭載に加え、USB Type-C対応オーディオインターフェース機能や最大512GBのmicro SDXCカード対応など機能拡張を図る設計開発を行い、翌期に市場導入いたしました。

また、ミラーレスカメラ市場向けに株式会社ニコンとの協業によりXLRマイクアダプターCA-XLR2d-N、デジタルアクセサリシューマウントアダプターCA-AK1-Nを開発し、市場導入いたしました。XLRマイク入力の拡張に加え、HDDAマイクプリアンプを通じてアクセサリシュー経由で劣化のないデジタル音声をカメラへ直接伝送可能とし、高品質な動画音声収録システムの設計を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は959百万円であります。

### <情報機器事業>

医用画像記録再生機器（以下、医用録再機）では、従来製品MV-1の後継機種として、MV-5の開発を開始し、国内市場向けに2026年6月からの販売開始を予定しております。同製品では、セキュリティ強化（データ保護機能・ユーザー制限機能・USBデバイス記録禁止機能）および映像信号の低遅延外部出力設計を導入し、医用録再機としての信頼性向上を図る設計としております。

また、医用録再機のフラッグシップ製品であるUR-NEXT4Kにおいては、市場要望に対応したアップグレード（印刷機能拡充・言語追加・外部タッチ操作による2D/3D選択機能追加、OSD表示選択による映像表示範囲拡大機能追加、メニュー表示改善によるユーザビリティ向上、RS-232通信拡充など）を順次実施し、拡販に取り組んでおります。

計測機器では、ロードセルシグナルコンディショナーTD-SC1において産業用通信プロトコルModbusへの対応設計を行い、外部機器との接続性の拡張を図りました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は285百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、省力化、生産性の向上及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資については、測定器、金型等の更新を中心とした経常的な投資にとどまりました。内訳は以下のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資も含めて記載しております。（設備投資の金額には消費税等を含みません。）

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度	前年同期比
音響機器事業	154	45.8%
情報機器事業	85	47.6%
その他及び全社共通	63	137.3%
合計	<u>301</u>	<u>59.1%</u>

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都多摩市)	音響機器事業 情報機器事業 その他	本社 開発 販売設備	179	14	258 (9,488.55)	376	67	47	940	217 (68)
EMCセンター (埼玉県入間市)	音響機器事業 情報機器事業 その他	試験設備 その他設備	93	0	383 (10,169.87)	—	—	0	477	3 (2)

(注) 1 その他には、工具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の無形資産を含んでおります。

2 提出会社の建物及び土地の一部は賃借しております。(年間賃借料238百万円)

3 提出会社の本社中の土地、建物及び構築物には、下記の国内子会社に貸与中のものを含んでおります。

4 従業員数の( )は臨時雇用者数を外書しております。

会社名	事業所名(所在地)	土地(面積㎡)	建物及び構築物
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株)	本社・青梅事業所(東京都青梅市)	134百万円(1,494.60㎡)	64百万円

### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株)	本社・青梅事業所 (東京都青梅市)	音響機器事業 情報機器事業 その他	生産 設備	15	23	61	1	7	107	27 (17)

(注) 1 その他には、工具、器具及び備品、その他の無形資産を含んでおります。

2 従業員数の( )は臨時雇用者数を外書しております。

### (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
ティアック アメリカ INC.	アメリカ現地法人 (California, U.S.A)	音響機器事業 情報機器事業	販売設備	0	—	30	1	7	38	15 (1)
ティアック ヨーロッパ GmbH	ドイツ現地法人 (Wiesbaden, Germany)	音響機器事業 情報機器事業	販売設備	—	—	5	10	15	30	15 (1)
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	中国現地法人 (広東省東莞市)	音響機器事業 情報機器事業	生産設備	—	81	5	13	143	242	167 (—)

(注) 1 ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。

2 その他には、工具、器具及び備品を含んでおります。

3 従業員数の( )は臨時雇用者数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内外の生産拠点を中心に生産設備の更新を中心とした設備投資を行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、258百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年3月31日 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的
音響機器事業	160	ハイエンドオーディオ機器（ESOTERICブランド）、プレミアムオーディオ機器（TEACブランド）、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	85	機内エンターテインメント機器、医用画像記録再生機器、計測機器の製造販売
その他及び全社共通	13	全社的情報投資
合計	258	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 設備投資計画に係る今後の所要資金については、主として、自己資金をもって充当する予定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,931,713	28,931,713	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	28,931,713	28,931,713	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	△260,385,421	28,931,713	—	3,500	—	—

(注) 2018年6月22日開催の定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は260,385,421株減少し、28,931,713株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	4	21	77	36	38	14,331	14,508	—
所有株式数 (単元)	1	3,837	16,658	3,048	41,556	511	222,783	288,394	92,313
所有株式数の 割合 (%)	0.00	1.33	5.78	1.06	14.41	0.18	77.24	100	—

- (注) 1 自己株式130,326株は、「個人その他」に1,303単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。  
 なお、自己株式130,326株は株主名簿上の株式数であり、議決権行使基準日の実質的な所有株式数は130,226株であります。
- 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
山下 良久	大阪府大阪市中央区	935	3.25
松尾 博	神奈川県横浜市中区	838	2.91
力丸 米雄	福島県郡山市	711	2.47
勝山 隆一郎	静岡県富士市	633	2.20
中島 和信	東京都国分寺市	597	2.07
BOFAS INC OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 BofA証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	578	2.01
金子 武弘	東京都目黒区	570	1.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	562	1.95
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	535	1.86
ティアック社員持株会	東京都多摩市落合1丁目47番地	501	1.74
計	—	6,460	22.43

(注) 所有株式数は千株未満を、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,709,200	287,092	同上
単元未満株式	普通株式 92,313	—	—
発行済株式総数	28,931,713	—	—
総株主の議決権	—	287,092	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都多摩市落合1-47	130,200	—	130,200	0.45
計	—	130,200	—	130,200	0.45

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1,586	150
当期間における取得自己株式	8	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	130,226	—	130,234	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分に関しては、中長期的な企業価値向上のために人材、技術開発、ブランド価値向上等の成長投資に資金を投下し、機動的な経営を可能にするための内部留保の適正な水準を維持しつつ、株主の皆様への還元を最大化することを株主還元の基本方針といたしました。

当期の期末配当につきましては、当事業年度において同方針で配当実施の目安といたしました自己資本比率25%を超えたことから当初の予想通り1株当たり1円を予定しています。

なお、当社の剰余金の配当は期末配当にて年1回の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	28,801	1

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① 企業統治の体制

##### (考え方)

ティアックグループは、企業は株主をはじめ地域社会を含むすべてのステークホルダーとの協調により成り立つとの基本認識に立ち、法令や規制を遵守し、継続してグループ全体の企業価値を向上させていくため、コーポレート・ガバナンスの充実、強化に努め、経営、執行、監査の体制整備を進めております。

##### (組織形態)

当社は、監査等委員会設置会社であります。

##### (取締役会)

当社の取締役会は、提出日（2026年6月25日）現在、議長 代表取締役 英裕治、取締役（監査等委員である取締役を除く。）倉原良弘、金子靖代の3名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役 林健二、原琢己、坂口洋二の3名（うち社外取締役2名）の計6名で構成され（\*）、経営上の最高意思決定機関として、当社グループの経営方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。取締役会は、1ヶ月に1回定時開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。当連結会計年度は、合計14回（定時取締役会12回、書面決議2回）開催しました。取締役の欠席はありませんでした。なお、当社取締役会によるサステナビリティ推進に関する活動は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

（\*）当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役の決議事項として、「役付取締役および代表取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の当社の取締役会は、議長 代表取締役 松野陽介、取締役（監査等委員である取締役を除く。）英裕治、倉原良弘の3名及び監査等委員である取締役 原琢己、坂口洋二、金子靖代の3名（うち社外取締役3名）の計6名で構成されることとなります。

##### (監査等委員会)

当社の監査等委員会は、提出日（2026年6月25日）現在、委員長 林健二、委員 原琢己、委員 坂口洋二で構成され（\*）、取締役の職務執行の監査・監督及び監査報告の作成、会計監査人の選解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。坂口洋二氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回以上開催し、必要に応じて臨時監査等委員会も開催しております。当連結会計年度は合計13回（定時監査等委員会12回、臨時監査等委員会1回）開催し、監査計画立案、検討、実施報告等の定例事項に加えて、監査業務の効率化などについて議論しました。監査等委員の欠席はありませんでした。

（\*）当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会の決議事項として、「監査等委員会委員長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の当社の監査等委員会は、委員長 原琢己、委員 坂口洋二、委員 金子靖代の3名で構成されることとなります。

##### (指名・報酬委員会)

当社の指名・報酬委員会は、提出日（2026年6月25日）現在、委員長 原琢己、委員 坂口洋二、委員 林健二、委員 金子靖代で構成され（\*）、取締役会の諮問機関として監査等委員以外の取締役および執行役員の選解任、監査等委員以外の取締役の個別報酬等に対する意見、将来導入すべき業績連動報酬案などを取締役会へ答申しております。構成員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務める体制としております。

指名・報酬委員会は、原則として、指名に関連して年間2回、報酬に関連して年間2回開催し、必要に応じて臨時指名・報酬委員会も開催しております。当連結会計年度は合計5回（定時指名・報酬委員会4回、臨時指名・報酬委員会1回）、委員の欠席はありませんでした。

（\*）当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている指名・報酬委員会の決議事項として、「指名・報酬委員会委員長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の当社の指名・報酬委員会は、委員長 金子靖代、委員 原琢己、委員 坂口洋二の3名で構成されることとなります。また、オブザーバーとして業務執行取締役が出席することで指名・報酬委員会への情報提供を図ります。

(経営執行会議)

当社は、業務執行の意思決定機関として、経営執行会議を毎月1回開催しており、提出日(2026年6月25日)現在、代表取締役 英裕治、取締役(監査等委員である取締役を除く。)倉原良弘、金子靖代の3名、監査等委員である取締役 林健二、原琢己、坂口洋二の3名、執行役員7名、その他、本社等部門から吉野伸也、山亀浩康、秋野浩隆の3名、計16名が出席し、業務の計画承認、状況確認、施策決定等を行っております。(\*)

(\*)当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役の決議事項として、「役付取締役および代表取締役選定の件」および「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、当社の経営執行会議は、代表取締役 松野陽介、取締役(監査等委員である取締役を除く。)英裕治、倉原良弘の3名、監査等委員である取締役 原琢己、坂口洋二、金子靖代の3名、執行役員4名、その他事業部門から角山幸史、松本友伯の2名、本社等部門から、山亀浩康、秋野浩隆の2名、計14名が出席することになります。

(執行役員)

当社は、権限と責任の明確化と、意思決定及び業務執行の迅速化を実現するため、経営の意思決定と業務執行の分離を目指し、執行役員制度を導入しております。提出日(2026年6月25日)現在、次の7名が任命されております。(\*)

執行役員	経営企画担当	和田伸夫
執行役員	北米担当兼TEAC AMERICA, INC. プレジデント	中村浩一郎
執行役員	SCM担当	大島洋
執行役員	タスカム事業部長	松野陽介
執行役員	情報機器事業部長	小田原路易
執行役員	プレミアムオーディオ事業部長	加藤徹也
執行役員	開発担当兼開発統括本部長	松浦教夫

(\*)当社は、2026年6月26日開催予定の株主総会の直後に開催が予定されている取締役の決議事項として、「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、当社の執行役員は、次の4名が任命される予定です。

執行役員	経営企画担当	和田伸夫
執行役員	SCM担当	大島洋
執行役員	プレミアムオーディオ事業部長	加藤徹也
執行役員	開発担当兼開発統括本部長	松浦教夫

(社内委員会)

当社は、全社組織にまたがる経営課題に取り組むために、ビジネスリスクマネジメント委員会、内部統制委員会等の社内委員会を設置しております。

ビジネスリスクマネジメント委員会は、委員長 英裕治、副委員長 倉原良弘、委員は各部門の幹部である、和田伸夫、中村浩一郎、大島洋、松野陽介、小田原路易、加藤徹也、松浦教夫、吉野伸也、山亀浩康、秋野浩隆から構成され(\*)、ビジネスリスクの分析、評価、対策立案等を行っています。

(\*) 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役の決議事項として、「役付取締役および代表取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、当社のビジネスリスクマネジメント委員会は、委員長 松野陽介、副委員長 倉原良弘、委員は各部門の幹部である、和田伸夫、大島洋、角山幸史、加藤徹也、松本友伯、松浦教夫、山亀浩康、秋野浩隆から構成されることになります。

内部統制委員会は、委員長 倉原良弘、副委員長 福田浩一、委員 秋野浩隆、山亀浩康、笹川広顕、稲場靖之より構成され、下部にワーキンググループ、営業推進グループ、事務局を設置し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の順守を確保するために活動しております。

(事業戦略コミッティ)

当社は、業務執行取締役の諮問機関として、事業戦略コミッティを毎週1回開催しており、代表取締役 英裕治、取締役(監査等委員である取締役を除く。)倉原良弘の2名、監査等委員長である取締役 林健二1名、執行役員である和田伸夫、大島洋、松野陽介、小田原路易、加藤徹也、松浦教夫の6名、その他、本社等部門から吉野伸也、山亀浩康、徳重浩、秋野浩隆の4名、計13名が出席し(\*)、日々の業務の状況確認、判断、指示等を行っています。

(\*) 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役の決議事項として、「役付取締役および代表取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の事業戦略コミッティは、代表取締役 松野陽介、取締役(監査等委員である取締役を除く。)英裕治、倉原良弘の3名、執行役員である和田伸夫、大島洋、加藤徹也、松浦教夫の4名、その他、事業部門から角山幸史、松本友伯の2名、本社等部門から、山亀浩康、秋野浩隆の2名、監査等委員会事務局から青木律子1名、計12名が出席することになります。

(現状の体制を採用している理由)

当社は、2016年6月21日開催の第68回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指すものであります。また、2022年9月27日開催の取締役会において任意の指名・報酬委員会を設置し、役員の指名および報酬等に関する公平性、透明性及び客観性向上を図っております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備のための内部統制システム構築の基本方針を、2022年9月27日付けの取締役会において一部改定、決議し以下のとおり定めております。

(1) 業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 業務執行取締役は、株主総会、取締役会及び関連資料等、業務執行取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行う。
- b 業務執行取締役は、上記情報の保存及び管理の監視・監督責任者として、必要に応じて取締役、内部監査室、会計監査人、社内関連部門が閲覧できるよう保存期間管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役会は、損失の危険の管理を統括する組織として、「ビジネスリスクマネジメント委員会」を設け、当該委員会は、当社企業グループのリスクマネジメント業務を統括する。取締役会は、当社企業グループ横断的な視点からリスクマネジメントの基本方針、その他重要事項の決定を行う。
- b 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社企業グループに内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、当社企業グループのリスクマネジメント状況を監督し、毎年度見直しを行

う。当社企業グループにおいては、平時は、当社各部門及び各子会社においてリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減化に取り組むとともに、有事は「危機管理規程」に従い、当社企業グループ全体として対応することとする。

- (3) 業務執行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会は、定時取締役会、臨時取締役会により、会社法の要請に基づく重要事項の決定並びに業務執行取締役の業務執行状況の監督等を行う。さらに、経営効率を向上させるため、全取締役及び執行役員等の事業責任者が出席する経営執行会議を開催し、当社企業グループの業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。当社においては、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
  - b 当社企業グループの業務執行について、業務執行取締役及び執行役員等の事業責任者は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、当社企業グループの経営目標を設定し、それらは経営執行会議において決議される。当社各部門及び各子会社においては、その経営目標達成に向け具体策を立案・実行し、重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。また、取締役会は、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業績報告を通じて定期的にチェックを行う。
  - c 当社企業グループは、日常の業務の遂行に際し、各レベルの責任者が職務権限の委譲に基づき、業務を遂行する体制をとる。
  - d 取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した3名以上の取締役からなる委員で構成し、その過半数を社外取締役とし、委員長を社外取締役が務める指名・報酬委員会を設置し、取締役等の指名・報酬等の決定に係わる公平性、透明性及び客観性を高める。
- (4) 業務執行取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社企業グループのコンプライアンスを統括する。コンプライアンスの推進については、「ティアックグループコンプライアンス規程」を制定し、業務執行取締役は、使用人がコンプライアンスを重視して自らの業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
  - b 当社は、公益通報者保護法に基づく「内部通報制度」により、業務執行取締役・使用人が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気付いたときは、制度で定める「窓口部門」に通報しなければならないと定めており、運用状況を四半期毎に取締役会に報告する。会社は通報者、通報内容について開示しないものとする。各当社子会社においても、同法若しくは適用される同種の法令を準用して、同等の内部通報制度を運用する。
  - c 「ティアックグループコンプライアンス規程」において、ティアックグループ社員は反社会的勢力・団体に対しては断固たる行動をとり、一切の関係を拒絶し、その活動を助長するような行為をしてはならない旨規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
  - d 業務執行取締役は、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を毎年度評価、報告する体制を整備し運用する。
- (5) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 業務執行取締役は、当社企業グループ各社の業務執行取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて取締役、内部監査室、社内関連部門の閲覧可能な状態とする体制を整備する。
  - b 当社は、「ビジネスリスクマネジメント委員会」を通じて、当社企業グループ各社のコンプライアンス・リスク管理教育、指導を行うとともに問題点の把握に努める。
  - c 内部監査室は、当社及び当社企業グループの組織体制の整備及び業務の執行状況を評価し、経営改善のための提言を行うとともに、不適切な取引又は会計処理を防止する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、内部監査室を監査等委員会の指揮下に置き、内部統制システムの有効性確認や監査業務を共同で行うものとし、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を追加して置くことを求めた場合、必要に応じて専任あるいは兼任の補助スタッフを置くこととする。
- (7) (6)の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に係わる事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、監査等委員会の意見を

考慮して行う。

- b 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

(8) 業務執行取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- a 業務執行取締役は、当社企業グループに係り、当社取締役会規程に定める取締役会決議事項（法令に定められた事項、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項）並びに各業務執行取締役の職務の状況についての報告を実施するための体制をとる。
- b 業務執行取締役及び執行役員等の事業責任者は、当社企業グループの重要な業務の執行状況について監査等委員会へ報告をするための体制をとる。
- c 業務執行取締役は、監査等委員会の業務監査にあたり使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社企業グループの重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。
- d 内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
- e 監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を業務執行取締役及び使用人に周知徹底する。
- f 「ビジネスリスクマネジメント委員会」ほか経営執行会議下部組織は、監査等委員会に定期的に報告をするための体制をとる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、監査等委員会が内部監査室を指揮し、その監査結果について報告を受ける。
- b 当社は、監査等委員会が、業務執行取締役、会計監査人とそれぞれ定期的又は随時会合をもち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図れる体制をとる。
- c 当社は、監査等委員会が、業務執行取締役及び使用人に、業務に関する説明又は報告を求めた場合、迅速かつ適切に対応する体制を整える。
- d 当社は、監査等委員会が、必要に応じて内部監査に関連する管理部門に調査を求める場合、迅速かつ適切に対応する体制を整える。
- e 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(コーポレート・ガバナンス強化の取組み)

当事業年度におけるコーポレート・ガバナンス強化の取組みは以下のとおりです。

(1) 前事業年度の取締役会の実効性評価

2025年1月に全取締役（6名）に対し、取締役会の構成、運営状況および審議内容等に関するアンケートを実施したところ、現状の取締役会が概ね上手く機能しているとの評価でしたが、中長期的重要課題に関する取締役会内での実質的議論が断片化しているとの指摘があり、重要課題と認識される事項について、取締役会にて継続的に議論を行って行くことが決議されました。また、役員指名プロセスや、指名・報酬委員会の役割が不明確な部分があるとの指摘があり、指名・報酬委員会より後継者計画に関する意見書が提出されるなど、より取締役会の実効性を高める為の見直しも行われました。

(2) 当事業年度の取締役会における取組み

月次の定例取締役会においては、社長交代計画、次期中期経営計画、業績連動報酬制度導入、等の意見交換を行い、議論を深めました。

(3) 当事業年度の取締役会の実効性評価

2026年1月に全取締役（6名）に対し、取締役会の構成、運営状況および審議内容等に関するアンケートを実施したところ、全体としては大きな問題は無いものの、取締役会を中長期的な成長、将来の経営戦略等をより活発に議論できる場とすることが望ましい、との課題認識を踏まえ、重要課題について、取締役以外の参加者も加え、オフサイトミーティングを開催すること、また、指名・報酬委員会に業務執行取締役が出席していないことで会社の実情を踏まえた実質的な議論を深めにくい、との課題認識を踏まえ、指名・報酬委員会に業務執行取締役を出席させること、が取締役会にて決議されました。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定

足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。（取締役の定数）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款で定めております。

#### （取締役の選任の決議要件）

当社は、株主総会における取締役の選任議案について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### （株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項）

##### （1）自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応し、自己の株式の取得を機動的に行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### （2）取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について会社法第426条第1項に定める要件に該当する場合には賠償責任額から金500万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

#### （責任限定契約の内容の概要）

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### （補償契約の内容の概要）

当社は、取締役の全員（監査等委員である取締役を含む。）との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを定めております。

当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社による役員の提訴の場合の争訟費用は補償の適用除外とする、損害賠償金等の補償においては補償委員会の決議により支払うなど、一定の措置を講じております。

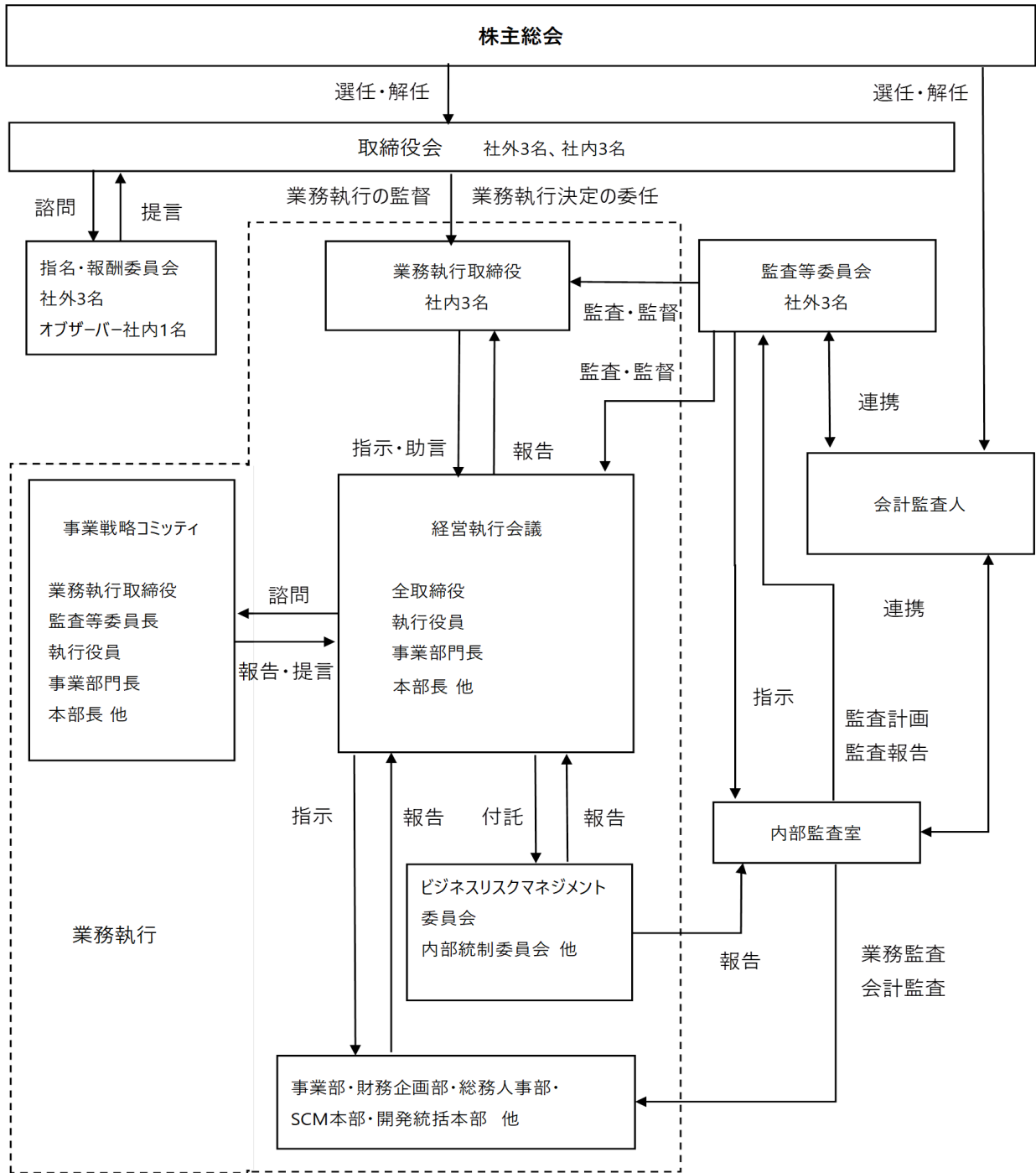
#### （役員等賠償責任保険契約）

当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。保険料は、特約部分も含め、会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約においては、被保険者である役員等が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者に発生する損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなりますが、被保険者の違法な行為に起因して生じた損害や会社による損害賠償請求の場合は填補されないなど一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。



(\*) 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役の決議事項として、「役付取締役および代表取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下の様になります。



(2) 【役員状況】

① 役員一覧 提出日 (2026年6月25日) 現在 (\*)

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	英 裕 治	1961年9月17日生	1985年4月 当社入社 2001年2月 当社タスカム部長 2004年6月 当社執行役員タスカムビジネスユニットマネジャー 2005年5月 当社執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント 2006年6月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 2	28,900
取締役 CFO	倉 原 良 弘	1971年8月30日生	2006年7月 当社入社 2018年6月 当社財務部長 2022年4月 当社財務企画部長 2022年6月 当社執行役員財務企画部長 2024年6月 当社取締役CFO (現任)	(注) 2	23,300
取締役	金 子 靖 代	1959年7月17日生	1984年3月 株式会社シーボン入社 2000年6月 同社取締役管理本部長 2002年6月 同社専務取締役 2004年9月 同社取締役副社長 2005年12月 同社代表取締役社長 2019年7月 株式会社ZERO代表取締役社長 2021年10月 株式会社ピーシーデポコーポレーション副社長執行役員 2022年6月 同社取締役副社長執行役員 2024年6月 当社社外取締役 (現任) [主な兼職先] タキヒヨー株式会社社外取締役	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	林 健 二	1959年12月18日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社法務部長 2010年4月 当社知的財産法務部長 2013年6月 当社執行役員総務人事・知的財産法務担当 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	66,600
取締役 (監査等委員)	原 琢 己	1971年8月11日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2001年10月 安井総合法律事務所入所 2011年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2018年1月 安井・原法律事務所所長 (現任) [主な兼職先] 社会福祉法人ハマノ愛生会理事 メリックス株式会社社外取締役	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	坂 口 洋 二	1972年7月24日生	1996年4月 中央監査法人入所 1999年1月 中央クーパーズ・アンド・ライブランド国際税務事務所入所 2000年11月 公認会計士登録 2001年9月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社東京支店入社 2005年10月 坂口洋二公認会計士事務所所長 2006年5月 税理士登録 2006年10月 AIGジャパン・パートナーズ株式会社入社 2012年10月 坂口洋二公認会計士・税理士事務所所長 (現任) 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) [主な兼職先] 城南監査法人社員	(注) 3	-
計					118,800

(注) 1 金子靖代、原琢己、坂口洋二の3氏は、社外取締役にあります。

2 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。  
委員長 林健二 委員 原琢己 委員 坂口洋二

- 5 原琢己氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム（E D I N E T）上使用できる文字で代用しております。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の任期は、前連結会計年度に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から当連結会計年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

執行役員は、取締役会により選任された以下の7氏であります。

執行役員	経営企画担当	和田伸夫
執行役員	北米担当兼TEAC AMERICA, INC. プレジデント	中村浩一郎
執行役員	SCM担当	大島洋
執行役員	タスカム事業部長	松野陽介
執行役員	情報機器事業部長	小田原路易
執行役員	プレミアムオーディオ事業部長	加藤徹也
執行役員	開発担当兼開発統括部長	松浦教夫

(\*) 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役の決議事項として、「役付取締役および代表取締役選定の件」および「執行役員選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の当社の役員は以下の通りとなります。

① 役員一覧

男性 5名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松野 陽介	1973年11月30日生	2013年4月 当社入社 2017年7月 当社音響機器事業部 営業統括部長 2020年6月 当社音響機器事業部 タスカムビジネスユニット長 2022年6月 当社執行役員 音響機器事業部 タスカムビジネスユニット長 2024年4月 当社執行役員 タスカム事業部長 2026年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	9,400
取締役 会長	英 裕治	1961年9月17日生	1985年4月 当社入社 2001年2月 当社タスカム部長 2004年6月 当社執行役員タスカムビジネスユニットマネジャー 2005年5月 当社執行役員エンタテインメント・カンパニープレジデント 2006年6月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長CEO 2026年6月 当社取締役会長（現任）	(注) 2	28,900
取締役	倉原 良弘	1971年8月30日生	2006年7月 当社入社 2018年6月 当社財務部長 2022年4月 当社財務企画部長 2022年6月 当社執行役員財務企画部長 2024年6月 当社取締役CFO（現任）	(注) 2	23,300
取締役 (監査等 委員)	原 琢己	1971年8月11日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2001年10月 安井総合法律事務所入所 2011年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年1月 安井・原法律事務所所長（現任） [主な兼職先] 社会福祉法人ハマノ愛生会理事 メリックス株式会社社外取締役	(注) 3	-
取締役 (監査等 委員)	坂口 洋二	1972年7月24日生	1996年4月 中央監査法人入所 1999年1月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所 入所 2000年11月 公認会計士登録 2001年9月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社東京 支店入社 2005年10月 坂口洋二公認会計士事務所所長 2006年5月 税理士登録 2006年10月 AIGジャパン・パートナーズ株式会社入社 2012年10月 坂口洋二公認会計士・税理士事務所所長（現任） 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） [主な兼職先] 城南監査法人社員	(注) 3	-
取締役 (監査等 委員)	金子 靖代	1959年7月17日生	1984年3月 株式会社シーボン入社 2000年6月 同社取締役管理本部長 2002年6月 同社専務取締役 2004年9月 同社取締役副社長 2005年12月 同社代表取締役社長 2019年7月 株式会社ZERO代表取締役社長 2021年10月 株式会社ピーシーデポコーポレーション副社長執行役員 2022年6月 同社取締役副社長執行役員 2024年6月 当社社外取締役 2026年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） [主な兼職先] タキヒヨー株式会社社外取締役	(注) 3	-
計					61,600

- (注) 1 原琢己、坂口洋二、金子靖代の3氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 原琢己氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム（EDINET）上使用できる文字で代用しております。
- 5 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の任期は、当連結会計年度に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から翌連結会計年度に係る定時株主総会終結の時までであります。  
執行役員は、取締役会により選任された以下の4氏であります。
- |                     |      |
|---------------------|------|
| 執行役員 経営企画担当         | 和田伸夫 |
| 執行役員 SCM担当          | 大島洋  |
| 執行役員 プレミアムオーディオ事業部長 | 加藤徹也 |
| 執行役員 開発担当兼開発統括部長    | 松浦教夫 |

## ② 社外役員の状況

当社の提出日（2026年6月25日）現在の社外取締役は3名であります。うち1名は非業務執行取締役、その他の2名は監査等委員です（\*）。また、3名とも指名・報酬委員です。社外取締役は、代表取締役及び取締役等と、取締役会のほか、定期的に会合を持ち、会社の経営、戦略方針、コーポレート・ガバナンス等について意見交換を行い、これらの活動を通じて、業務執行の監督・監査及び会計の監査を行っております。

金子靖代氏は、経営陣から独立した地位を有し、企業経営者として、さらに管理部門責任者としての幅広い知識・経験等をもとにした会社経営並びに戦略方針策定における助言を行っていただきたいため、社外取締役として選任しております。

原琢己氏は、経営陣から独立した地位を有し、弁護士としての専門的知識・経験等をもとに、客観的・中立的な視点から、取締役会の意思決定の適合性・適正性を確保するため、経営方針の策定その他当社の経営への助言や業務遂行に対する適切な監督を行っていただきたいため、社外取締役として選任しております。

坂口洋二氏は、経営陣から独立した地位を有し、公認会計士としての専門的知識・経験等をもとに、客観的・中立的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、経営方針の策定その他当社の経営への助言や業務遂行に対する適切な監督を行っていただきたいため、社外取締役として選任しております。

なお、3氏の兼職先は、当社グループとの間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係がないと判断しております。

また、3氏は、社外取締役の職務遂行にあたり一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社では、会社法上の要件及び東京証券取引所の独立性基準に加え、取締役としての職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、企業経営や法務・財務等各分野での専門的知識と豊富な経験に基づいた客観的な視点から経営の監督機能を期待できる人材を独立社外取締役として選定するよう努めております。

（\*）当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は3名となり、3名とも、監査等委員および指名・報酬委員会の委員となります。

## ③ 社外監査等委員による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、監査等委員会や取締役会への出席、内部監査室からの報告聴取などにより、監査の実効性を高めております。また、監査等委員と会計監査人は、相互の連携を図る目的をもって必要の都度会合を持ち、監査計画、監査体制、監査実施状況などについて意見の交換を行っております。

また、内部監査室は、2022年6月17日以降監査等委員会の指揮下に配置され、内部統制システムの有効性確認等を共同して行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、提出日（2026年6月25日）現在、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成されております（\*）。林健二氏は当社グループ内の法務関連部門で企業法務経験を、原琢己氏は弁護士、坂口洋二氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、それぞれ法律並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、各監査等委員ともそのすべてに出席しております。監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任や報酬の同意に関する決議、会計監査の相当性評価等を実施しています。

監査等委員は、取締役会や経営執行会議に出席するとともに、期初に策定した監査計画に従い、取締役及び執行役員等との意思疎通・情報交換、国内外子会社ヘインターネットを経由した手段も活用しながらの事情聴取、内部監査室や会計監査人との情報交換等を実施しております。また、その他に監査等委員長は、国内子会社3社の監査役を兼務しており、その取締役会に出席して得た情報については、監査等委員会に報告しております。

（\*）当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は、原琢己、坂口洋二、金子靖代の3名で構成されることとなります。原琢己氏は弁護士、坂口洋二氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、それぞれ法律並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。金子靖代氏は、豊富な企業経営経験と知見を有しております。また、監査等委員会直下には事務局が設置され、常勤の事務局員は、社内の重要会議に出席し、また、国内子会社3社の監査役を兼務することで得た情報を監査等委員会に報告することとなります。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（1名）が中心となって進めております。内部監査室は監査計画に基づいて、事業部、財務企画部、及び国内子会社、海外子会社を対象にコンプライアンス、財務報告、リスク管理状況などを重点項目として監査を行っており、監査等委員会に対し、年度監査計画の説明を行い、四半期ごとに監査実施状況の報告を行っております。

監査等委員長は内部監査室と協働監査を行う等、日常的に双方向の情報交換を行っております。また、会計監査人とは必要に応じて随時に打ち合わせ、意見交換を実施しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### 1) 監査法人の名称

RSM清和監査法人

##### 2) 継続監査期間

2021年以降。

##### 3) 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定責任社員 業務執行社員 市川 裕之	RSM清和監査法人
指定責任社員 業務執行社員 戸塚 雅春	

##### 4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名であります。

##### 5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と海外ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに、監査実績などにより総合的に判断しております。

##### 6) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針及び会計監査人の再任、不再任の評価基準チェックリストを策定しており、これらの基準に基づき、監査法人の選定及び活動が適正であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	48	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	16	—	15	—
計	16	—	15	—

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、その内容は合理的であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### 役員報酬等

###### ① 役員報酬等の額の決定に関する方針 提出日（2026年6月25日）現在（\*）

2016年6月21日開催の第68回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額170百万円以内（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額は、年額30百万円以内とすることを決議しております。なお、取締役の定員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定められております。当事業年度の報酬につきましては、2016年6月21日開催の第68回定時株主総会で承認された報酬額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては、2021年2月25日付取締役会決議による各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）に基づき決定しております。なお、当社は、2022年9月に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置したことにとまない、2022年9月27日付の取締役会決議において決定方針を一部改定しております。

決定方針の概要は、以下のとおりです。

###### (イ) 基本報酬（(ロ) (ハ) 以外の確定額報酬）の額または算定方法

取締役の役割・責務等に応じて基本報酬を決定し、月毎に固定額を支払うこととしています。固定額の改定は、役割・責務が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定することとしております。

###### (ロ) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

当社は、未だ経営再建途上にあり、固定報酬の一部自主返上が実施されていることを勘案し、業績連動報酬等は適用しないこととしております。

###### (ハ) 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプション）の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

当社は、未だ経営再建途上にあり、固定報酬の一部自主返上が実施されていることを勘案し、非金銭報酬等は適用しないこととしております。

###### (ニ) (イ) (ロ) (ハ) の割合（構成比率）

確定額の基本報酬を100%としております。

###### (ホ) 報酬等の付与時期・条件の決定に関する方針

月次払いとしております。

###### (ヘ) 報酬等の決定の委任に関する事項

指名・報酬委員会の提示する個別報酬基準に準拠し、代表取締役が個別報酬案を策定し、指名・報酬委員会の承認を受けた上で、取締役会決議により決定することとしております。

###### (ト) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。また、各監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(\*) 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「業績連動株式報酬（ファントムストック）による取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）に対する業績連動型報酬等の額および内容の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、ファントムストックによる取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型報酬を導入し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、固定報酬と業績連動型報酬を合計して年額170百万円以内（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）とすることとなる予定です。また、翌事業年度の報酬につきましては、2026年5月13日付の取締役会決議に於いて、第78回定時株主総会にて業績連動株式報酬導入に関する議案が承認されることを前提として、役員報酬等の額の決定に関する方針を一部再改定しております。改定後の決定方針の概要は以下の通りです。

###### (イ) 基本報酬（(ロ) (ハ) 以外の確定額報酬）の額または算定方法

取締役の役割・責務等に応じて基本報酬を決定し、月毎に固定額を支払うこととしています。固定額の改定は、役割・責務が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定することとしております。

###### (ロ) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬等は、中期経営計画ごと、および、事業年度ごとの目標達成への貢献意欲を高めることを目的として、ROE、営業利益率、営業キャッシュフロー、営業利益、ならびに、ESG指標等を反映した現金報酬と

し、株主と利害の共有を図るため、期初に各取締役の期間中の固定報酬の5%に相当する当社株式を架空に付与し、期間満了時に、期間終了時の時価相当額と期間中の配当額の合計額と指標達成度に応じた支給率を乗じた額を現金にて支給します。固定報酬に対する比率、指標の配点は、各取締役の役位、職責等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会で決定します。業績連動報酬等は、各対象期間の終了後の毎年7月に支給します。固定報酬に対する比率、指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとします。

(ハ) 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプション）の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

当社は、現在の事業規模に対して十分な株式数が発行済であることを考慮し、非金銭報酬等は適用しません。

(ニ) (イ)(ロ)(ハ)の割合（構成比率）

中長期的な視点での業績向上及び企業価値の最大化を目指す経営を取締役に求めていること等を勘案し、取締役の報酬についても固定報酬に重きを置いた報酬体系とすることとし、(イ)の固定報酬と(ロ)の業績連動報酬等の割合を10対1程度とします。

(ホ) 報酬等の付与時期・条件の決定に関する方針

固定報酬については、前期(イ)の通り、月次払いとし、業績連動報酬等については、(ロ)の通り、対象期間終了後の毎年7月の支払いとしております。

(ヘ) 報酬等の決定の委任に関する事項

指名・報酬委員会の提示する個別報酬基準に準拠し、代表取締役が個別報酬案を策定し、指名・報酬委員会の承認を受けた上で、取締役会決議により決定することとしております。

(ト) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

決算内容の重大な修正開示または重大な不正行為等が発生した場合、指名・報酬委員会は、取締役会に対し、以下の各号のいずれか若しくはすべてを求めることができます。

- (i) 対象事業年度の業績に連動して業務執行取締役が受け取った業績連動報酬の一部若しくは全額の返還
- (ii) 対象事業年度の業績に連動して受け取る予定の業績連動報酬の一部若しくは全ての付与停止

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	47	47	—	—	—	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	9	—	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	—	3

(注) 1 2026年6月25日現在の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役が1名）および取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役が2名）です。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、当社の理念および事業を通じた文化・産業への貢献に共感し、事業戦略と一体となって価値創造を担う人材の確保・育成を基本方針としております。特に、製品開発力、技術力および創造力の強化を通じて競争優位を確立するため、高度な専門性を有し、継続的にイノベーションを創出できる人材集団の形成を重視しております。また、事業環境の変化に応じた人材ポートフォリオの最適化および人材育成の高度化を通じて、中長期的な成長と収益性の向上を支える基盤の構築を目指しております。

当社グループは、役割および成果に基づく人事制度を導入し、公正な評価を通じて処遇に反映することを従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する基本方針としております。加えて、持続的成長に向け、評価運用の見直しを進め、能力発揮および成果を軸とした評価の実効性向上と文化の定着に取り組んでおります。

この方針のもと、当社グループは、従業員一人ひとりが主体的に能力を発揮できる環境の整備を進めることにより、継続的な価値創出に資する人的資本経営を推進してまいります。

### (2) 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の実績

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
音響機器事業	260 (29)
情報機器事業	139 (12)
全社 (共通)	125 (53)
合計	524 (94)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数（定年後再雇用契約者、パート、アルバイト等）は、（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、主として管理部門に所属しているものであります。

#### (2) 提出会社の実績

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
225 (73)	48.7	19.8	6,942,133	2.7

セグメントの名称	従業員数 (名)
音響機器事業	101 (29)
情報機器事業	46 (10)
全社 (共通)	78 (34)
合計	225 (73)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数（定年後再雇用契約者、パート、アルバイト等）は、（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、主として管理部門に所属しているものであります。

#### (3) 労働組合の状況

ティアック株式会社、ティアックシステムソリューションズ株式会社にティアック労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

ティアック株式会社におけるティアック労働組合の組合員数は200人で、ユニオンショップ制であります。

ティアックシステムソリューションズ株式会社におけるティアック労働組合員数は2人で、オープンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1, 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.1	50.0	81.2	83.2	74.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、配偶者が出産した期と育児休業を取得した期が異なる場合、取得率が100%を超えることがあります。

3 「労働者の男女の賃金の差異」については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、当社の賃金制度・体系では同一職群・同一等級において性別による差異はなく、労働者の男女の賃金の差異は、職層・等級別人数構成の差によるものであります。

② 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、RSM清和監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	1,552	2,173
営業債権及びその他の債権	7	3,108	2,747
棚卸資産	8	3,661	3,275
その他の流動資産		248	252
流動資産合計		8,568	8,447
非流動資産			
有形固定資産	5, 9, 15	1,853	1,674
無形資産	5, 10	115	110
繰延税金資産	23	11	24
その他の金融資産	12	143	146
その他の非流動資産	5, 17	125	192
非流動資産合計		2,246	2,146
資産合計		10,815	10,593
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	14, 19	2,565	2,567
リース負債	15	373	304
営業債務及びその他の債務	13, 19	1,024	912
引当金	16	689	767
未払法人所得税	23	13	31
その他の流動負債		894	946
流動負債合計		5,557	5,526
非流動負債			
社債及び借入金	14, 19	797	409
リース負債	15	477	295
長期未払金	19	336	203
引当金	16	44	45
繰延税金負債	23	22	37
その他の非流動負債		24	8
非流動負債合計		1,700	997
負債合計		7,257	6,523
資本			
資本金	18	3,500	3,500
資本剰余金	18	11	11
自己株式	18	△122	△122
利益剰余金	18	2,211	2,799
利益剰余金（IFRS移行時の 累積換算差額）	18	△3,430	△3,430
その他の資本の構成要素	18	1,387	1,312
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,558	4,070
資本合計		3,558	4,070
負債及び資本合計		10,815	10,593

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	5, 20	15, 668	15, 943
売上原価	21	△8, 872	△9, 101
売上総利益		6, 796	6, 843
販売費及び一般管理費	21	△6, 413	△6, 447
その他の損益	11, 21	△44	17
個別開示項目前営業利益	5	340	413
個別開示項目	22	—	263
営業利益	5	340	676
金融収益	24	6	92
金融費用	24	△287	△155
金融費用純額		△281	△64
税引前利益		59	612
法人所得税費用	23	22	△34
当期利益		81	578
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		81	578
合計		81	578
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	26	2.82	20.07
希薄化後1株当たり当期利益(円)		—	—

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		81	578
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
確定給付負債（資産）の純額の再測定	17, 25	△22	39
純損益に組み替えられない項目合計		△22	39
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体－為替換算差額	25	△46	△75
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		△46	△75
その他の包括利益（税引後）		△69	△36
当期包括利益合計		13	542
当期包括利益の帰属先：			
親会社の所有者		13	542
合計		13	542

## ④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計	
2024年4月1日残高	3,500	11	△122	2,181	△3,430	1,433	3,574	3,574
当期包括利益								
当期利益				81			81	81
その他の包括利益						△69	△69	△69
当期包括利益合計	—	—	—	81	—	△69	13	13
所有者との取引額								
配当金				△29			△29	△29
自己株式の取得			△0				△0	△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替額				△22		22	—	—
所有者との取引額合計	—	—	△0	△51	—	22	△29	△29
2025年3月31日残高	3,500	11	△122	2,211	△3,430	1,387	3,558	3,558

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計	
2025年4月1日残高	3,500	11	△122	2,211	△3,430	1,387	3,558	3,558
当期包括利益								
当期利益				578			578	578
その他の包括利益						△36	△36	△36
当期包括利益合計	—	—	—	578	—	△36	542	542
所有者との取引額								
配当金				△29			△29	△29
自己株式の取得			△0				△0	△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替額				39		△39	—	—
所有者との取引額合計	—	—	△0	10	—	△39	△29	△29
2026年3月31日残高	3,500	11	△122	2,799	△3,430	1,312	4,070	4,070

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	81	578
減価償却費及び償却費	494	513
減損損失	54	—
金融収益及び金融費用	215	155
法人所得税費用	△22	34
関係会社清算損益	—	△321
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	269	400
棚卸資産の増減額 (△は増加)	509	562
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△486	△134
長期未払金の増減額 (△は減少)	△210	△155
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△4	△4
その他	405	105
小計	1,306	1,733
利息及び配当の受取額	5	5
利息の支払額	△121	△112
法人所得税の支払額	△12	△16
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,178	1,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△117	△151
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	2	2
その他	1	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	27	28
長期借入金の返済による支出	27	△381
社債の償還による支出	27	△97
リース負債の返済による支出	27	△405
配当金の支払額	18	△29
自己株式の取得による支出		△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△706	△883
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33	46
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	325	622
現金及び現金同等物の期首残高	1,227	1,552
現金及び現金同等物の当期末残高	6	2,173

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ティアック株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<https://www.teac.co.jp/jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループは、記録・再生におけるリーディング・カンパニーであり、音響機器、情報機器の分野にて世界的に事業を展開しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

当社グループの2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2026年6月25日に代表取締役社長 英 裕治及び取締役 倉原 良弘によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融資産は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・退職給付に係る負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものとして認識されております。

#### (3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り百万円未満を四捨五入により表示しております。

#### (4) 判断及び見積りの使用

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務づけられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

##### ① 棚卸資産の評価

当社グループの当連結会計年度の連結財政状態計算書において、棚卸資産3,275百万円が計上されております。棚卸資産は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しており、正味売却価額が帳簿価額よりも低下している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで切下げております。また、仕入から一定期間を経過した滞留在庫については、通常価格で販売できなくなる可能性が高くなることから、仕入からの期間で逡減的に価値が下落していくと見なし、段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切り下げております。

棚卸資産の評価における主要な仮定は、販売期間であります。市場環境の変化等によって販売期間が変わり、段階的な評価損率の見直しが必要となる場合、翌連結会計年度の連結財政状態計算書に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 共用資産の減損

会計上の見積りに関する項目であって、翌連結会計年度に係る連結財政状態計算書に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、当社における全社資産の減損です。

当社グループの当連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産1,674百万円及び無形資産110百万円が計上されており、このうち、当社における全社資産（主に本社賃貸オフィスに係る使用権資産及びEMCセンターの土地建物）は1,181百万円であり、有形固定資産及び無形資産の残高合計額の66%を占めています。

当連結会計年度において、通期では営業利益を計上し、今後の外部環境や需要予測を社内外から得た情報を基に考慮した結果、経営環境の悪化その他の兆候も認められないことから、減損の兆候はないと判断しております。

回収可能価額は使用価値に基づき算定されており、使用価値の算定に用いられたキャッシュ・フロー予測

は、経営者が作成した当社の中期事業計画を基礎としております。

当該計画は新製品の導入、既存ブランドの価値の向上による売上の維持・拡大施策を仮定としております。

しかしながら、キャッシュ・フロー予測の基礎となる中期事業計画に含まれる仮定には高い不確実性が伴い、翌連結会計年度の実績が見積りと異なる場合、減損テストの結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一のものを適用しております。

### 3. 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### (a) 企業結合

当社グループは企業結合を、支配が当社グループに移転した時点で取得法を用いて会計処理しています。通常、取得における譲渡対価は、識別可能純資産と同様に公正価値にて測定しています。

##### (b) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。

当社には所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されている子会社があります。決算日の異なる子会社としては、東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. 及びティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. があり、これら子会社につきましては親会社の報告期間の末日として仮決算を行い、当社の連結財務諸表に含めております。

##### (c) 関連会社

関連会社とは当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。関連会社に対する持分は、持分法を用いて会計処理しています。これらは、当初認識時に取引コストを含む取得原価で認識します。当初認識後、当社グループの重要な影響又は共同支配が喪失する場合には、持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する持分が連結財務諸表に含まれます。

##### (d) 非支配持分

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的な取り分で測定されています。

##### (e) 支配の喪失

当社グループが子会社への支配を喪失した場合、子会社の資産及び負債、子会社の関連する非支配持分及び資本のその他の構成要素の認識を中止します。その結果生じた利得又は損失は、純損益で認識します。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理しています。

##### (f) 連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

#### (2) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

#### (3) 外貨換算

##### (a) 外貨建取引

外貨建取引は取引日における為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。

取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の金融収益及び金融費用で認識しております。

(b) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、月次平均レートで日本円に換算しております。換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体が処分され支配を喪失する場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で測定されます。原価は、主として移動平均法により算定されております。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(5) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しています。

(b) 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上します。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に純損益で認識しています。

(c) 減価償却

減価償却は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算しています。土地及び建設仮勘定については減価償却を行っておりません。

有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び車両運搬具	4－25年
工具、器具及び備品	2－15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 無形資産

(a) ソフトウェア

ソフトウェアは、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。ソフトウェアは見積耐用年数（5年以内）にわたり定額法で償却しております。

(b) 研究開発費

研究活動に関する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性を持って測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。これらの要件を満たさない開発費用は、発生時に費用計上しております。資産計上された開発費用は当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して表示し、使用可能となった時点から見積耐用年数（5年以内）にわたり定額法で償却することとしております。

(7) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該単位内の資産に対し、各資産の帳簿価額の比に基づき配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、過去の期間に認識した減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行うこととしております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。

(8) リース

借手は単一の会計モデルにより、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表象する使用権資産とリース料を支払う義務を表象するリース負債を認識することになります。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定のコスト、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。使用権資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。使用権資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実である場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間にわたり定額法で償却しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、追加借入利率を用いております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

なお、当社グループは、短期リースについて認識の免除規定を適用しております。

(9) 引当金

引当金は、当社が過去の事象の結果として現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

(a) 製品保証引当金

製品保証引当金は、過去の製品保証に係るデータを基に起こり得る結果と関連する発生可能性を加重平均した額に基づき、対象となる物品を販売した時点で認識しています。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より1年以内の時期であります。

(b) 資産除去債務

資産の解体・除去費用、原状回復費用及び資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であります。将来の事業計画等により影響を受けます。

(10) 従業員給付

(a) 確定給付制度

確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っております。

当社は、確定給付債務の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

2018年3月及び2021年3月に制度の一部について確定拠出制度へ移行しております。また、2021年4月以降は毎期一定額を確定拠出制度へ移行し、8年間で制度の全額を確定拠出制度に移行します。

確定拠出制度については、年金制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。なお、確定拠出制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(c) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用処理しております。当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的もしくは推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

## (11) 金融商品

### ① 金融資産

#### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産の契約の当事者になった取引日の時点で金融資産を当初認識しております。また、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。また、金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初測定しております。当社グループは、為替変動リスクをヘッジするため、為替予約等のデリバティブを利用してありますが、これらのデリバティブについては契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。

#### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

##### (b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

#### (iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたり、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか評価し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

なお、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報の他、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

#### (iv) 金融資産の認識の中止

金融資産の認識の中止として、当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ、当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

## ② 金融負債

### (i) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において、デリバティブを純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に、それ以外の金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しております。

### (ii) 事後測定

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は純損益として認識しております。

#### (b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は純損益として認識しております。

### (iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた又は支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

## (12) 収益認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。(IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除く)。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、主として電気機器製品の製造販売を行っており、販売については製品の所有権が顧客に移転した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、情報機器事業のうち、ソリューションビジネスにおけるインフラ・ネットワークの保守サービス及び機内エンターテインメント機器における保守サービス等の役務の提供については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

請負契約は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の見積もりは、発生原価が履行義務の充足に比例していると考えられることから、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

## (13) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金及びリース負債に対する支払利息から構成されております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

## (14) 個別開示項目

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。一般的には、個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。当社グループがこれまで取り組んで来た収益性改善のための諸施策から発生する費用も、個別開示項目に含まれます。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されています。これらは、企業結合に関するもの及び資本の部又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しています。

(i) 当期税金費用

期末日時点において施行又は実質的に施行される法定税率及び税法を使用して算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前連結会計年度までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものです。

(ii) 繰延税金費用

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上いずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、加重平均発行済株式数の算定において、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を考慮することとしております。

(17) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位の一つです。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

4. 適用されていない基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。これらの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にマーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱うマーケットについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたマーケット別セグメントから構成されており、「音響機器事業」、「情報機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業の内容
音響機器事業	ハイエンドオーディオ機器（ESOTERICブランド）、プレミアムオーディオ機器（TEACブランド）、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	機内エンターテインメント機器、医用画像記録再生機器、計測機器の製造販売、他

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を毎月レビューしています。

### (2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	11,044	3,989	15,034	635	—	15,668
個別開示項目前営業利益	—	—	—	—	—	340
個別開示項目	—	—	—	—	—	—
営業利益（△損失）	1,219	209	1,428	21	△1,109	340
金融収益	—	—	—	—	—	6
金融費用	—	—	—	—	—	△287
税引前当期利益	—	—	—	—	—	59
法人所得税費用	—	—	—	—	—	22
当期利益	—	—	—	—	—	81
セグメント資産	4,738	1,943	6,681	350	3,784	10,815
減価償却費及び償却費	178	65	244	13	238	494
減損損失	—	54	54	—	—	54
資本的支出	105	58	163	10	16	189

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	11,069	4,013	15,082	861	—	15,943
個別開示項目前営業利益	—	—	—	—	—	413
個別開示項目	—	—	—	—	263	263
営業利益（△損失）	1,484	△3	1,481	21	△826	676
金融収益	—	—	—	—	—	92
金融費用	—	—	—	—	—	△155
税引前当期利益	—	—	—	—	—	612
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△34
当期利益	—	—	—	—	—	578
セグメント資産	4,535	1,628	6,163	288	4,142	10,593
減価償却費及び償却費	177	68	245	15	253	513
減損損失	—	—	—	—	—	—
資本的支出	154	85	239	15	48	301

（注） 1 その他事業には生産子会社によるEMS事業および海外販売子会社による光ディスクドライブ販売事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

3 個別開示項目は主に音響機器事業で発生したものです。報告セグメントへの配賦は行っておりません。

(3) 製品別情報

報告セグメントに関する情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

所在地別の売上収益及び非流動資産（金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く）は以下のとおりです。なお、売上収益は顧客の所在地によっております。非流動資産は資産の所在地によっております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米大陸(注)	欧州	アジア	その他	合計
売上収益	7,631	3,312	3,163	1,344	219	15,668
非流動資産	1,696	15	48	226	—	1,985

(注) 米大陸のうち、米国における当連結会計年度末の売上収益は3,107百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米大陸(注)	欧州	アジア	その他	合計
売上収益	7,672	3,396	3,161	1,468	246	15,943
非流動資産	1,612	38	49	102	—	1,802

(注) 米大陸のうち、米国における当連結会計年度末の売上収益は3,212百万円であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結売上収益の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	1,552	2,173
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	1,552	2,173

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	452	334
売掛金	2,599	2,418
リース債権	56	4
その他	6	8
控除：貸倒引当金	△5	△17
合計	3,108	2,747

8. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の分類別内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	1,991	1,844
仕掛品及び原材料	1,670	1,431
合計	3,661	3,275

(2) 期中に費用認識した棚卸資産の金額

連結損益計算書の以下の項目に含まれている、期中に費用認識した棚卸資産の金額及び評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	8,493	8,055
上記の内の評価減	83	99

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」内訳は以下のとおりです。

なお、負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産については注記「14. 社債及び借入金」に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己所有の有形固定資産	1,108	1,120
使用権資産	745	554
合計	1,853	1,674

(2) 増減表

自己所有の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

[取得原価]

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	計
2024年4月1日残高	645	1,850	466	1,433	13	4,407
取得	—	0	12	57	1	70
建設仮勘定からの振替	—	—	—	13	△13	—
処分	—	—	△0	△122	—	△122
為替換算差額	—	△0	△7	△19	—	△26
その他	—	△1	—	6	—	5
2025年3月31日残高	645	1,849	471	1,368	1	4,333
取得	—	13	27	73	6	118
建設仮勘定からの振替	—	—	—	1	△1	—
処分	—	△3	△49	△61	—	△112
為替換算差額	—	0	75	118	—	193
その他	—	△1	—	—	—	△1
2026年3月31日残高	645	1,857	524	1,499	6	4,531

## 〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	計
2024年4月1日残高	—	△1,529	△405	△1,267	—	△3,201
減価償却費	—	△21	△11	△82	—	△114
減損損失	—	—	△34	△15	—	△49
処分	—	—	0	122	—	122
為替換算差額	—	0	6	15	—	21
その他	—	—	—	△4	—	△4
2025年3月31日残高	—	△1,551	△443	△1,232	—	△3,226
減価償却費	—	△20	△16	△82	—	△118
減損損失	—	—	—	—	—	—
処分	—	3	41	56	—	100
為替換算差額	—	0	△67	△100	—	△167
その他	—	—	—	—	—	—
2026年3月31日残高	—	△1,567	△485	△1,358	—	△3,410

## 〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	計
2025年3月31日残高	645	298	28	136	1	1,108
2026年3月31日残高	645	290	39	140	6	1,120

(注) 1 減価償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2 減損損失は、「その他の損益」に含めて計上しております。

## (3) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

## 〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	計
2025年3月31日残高	617	89	40	745
2026年3月31日残高	407	84	63	554

10. 無形資産

(1) 無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額

[取得原価]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	計
2024年4月1日残高	1,100	171	1,271
取得	33	8	41
処分	△35	—	△35
為替換算差額	△1	—	△1
その他	18	—	18
2025年3月31日残高	1,114	179	1,293
取得	35	9	44
処分	△0	—	△0
為替換算差額	15	—	15
その他	1	—	1
2026年3月31日残高	1,164	188	1,352

[償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	計
2024年4月1日残高	△1,001	△162	△1,163
償却費	△43	△7	△50
減損損失	△0	—	△0
処分	34	—	34
為替換算差額	1	—	1
2025年3月31日残高	△1,009	△169	△1,178
償却費	△43	△10	△52
減損損失	—	—	—
処分	0	—	0
為替換算差額	△12	—	△12
2026年3月31日残高	△1,064	△179	△1,243

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	計
2025年3月31日残高	105	10	115
2026年3月31日残高	101	9	110

(注) 1 減価償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2 減損損失は、「その他の損益」に含めて計上しております。

(2) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書で認識した研究開発費は、それぞれ1,217百万円、1,244百万円であります。

11. 減損損失

当社は減損損失を、前連結会計年度54百万円計上しております。減損損失は連結損益計算書の「その他の損益」に含まれております。

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

減損損失の主な内訳は、情報機器事業に属するBSビジネスユニットの機械装置及び器具備品等に関し計上した54百万円であります。

概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則としてビジネスユニットを資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

BSビジネスユニットの減損損失は、収益性の低下等により当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額したものであります。

使用価値は、経営者が承認した中期事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を用いて算定しております。割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定された11.6%を使用しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

該当事項はありません。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
敷金・差入保証金	143	146
その他	44	46
貸倒引当金	△44	△46
合計	143	146

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
支払手形	149	93
買掛金	568	567
未払金	307	252
設備関係支払手形	0	—
合計	1,024	912

14. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳及び契約条項は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	返済期日 (平均利率)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	— (2.14%)	2,086	2,162
1年以内に償還予定の社債(注2)	—	97	49
1年以内に返済予定の長期借入金	— (2.46%)	381	356
社債(注2)	—	49	—
長期借入金	2027～2031年 (3.50%)	747	409
合計		3,361	2,976

(注) 1 平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 社債の明細は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ティアック 株式会社	第1回無担保社債	2021年 9月27日	147	49	0.28	なし	2026年 9月25日

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、3,350百万円(当連結会計年度末において2,111百万円使用)のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 本契約締結日以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書に示される営業損益(ただし、個別開示項目前営業損益が示される場合は、個別開示項目前営業損益)を損失としないようにすること。
- (2) 本契約締結日以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書における自己資本比率を10%以上に維持すること。

その他、東京証券取引所市場上場を維持すること等の制限が設けられております。

なお、本契約とは別に当社所有の不動産の一部に根抵当権(極度額2,140百万円)を設定しております。根抵当権を設定している有形固定資産の帳簿価額は、2026年3月31日現在において907百万円であります。

15. リース

(1) 借手側

当社グループは、借手として建物及び構築物、機械装置及び車両運搬具、工具、器具及び備品をリースしております。

リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(a) 使用権資産

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	工具、器具及び備品	合計
2025年3月31日残高	617	89	40	745
2026年3月31日残高	407	84	63	554

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ84百万円、150百万円であります。

(b) リース負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額			契約上の割引前キャッシュ・フロー						
流動	非流動	合計	契約上の金額	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
373	477	849	889	388	269	198	17	9	8

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額			契約上の割引前キャッシュ・フロー						
流動	非流動	合計	契約上の金額	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
304	295	598	628	320	234	34	20	13	7

(c) 純損益に認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	283	285
機械装置及び車両運搬具	18	18
工具、器具及び備品	36	46
合計	337	348
リース負債に係る金利費用	46	31

(d) キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	416	436

(2) 貸手側

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

16. 引当金

引当金の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	有給休暇 引当金	賞与引当金	製品保証 引当金	資産除去債務	合計
2024年4月1日残高	375	218	64	44	701
増加額	188	241	66	—	495
目的取崩による減少額	181	218	64	—	463
割引計算による利息費用	—	—	—	1	1
2025年3月31日残高	383	241	66	44	734
流動	383	241	66	—	689
非流動	—	—	—	44	44

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	有給休暇 引当金	賞与引当金	製品保証 引当金	資産除去債務	合計
2025年4月1日残高	383	241	66	44	734
増加額	196	313	61	—	570
目的取崩による減少額	185	241	66	—	492
割引計算による利息費用	—	—	—	1	1
2026年3月31日残高	393	313	61	45	812
流動	393	313	61	—	767
非流動	—	—	—	45	45

17. 従業員給付

(1) 確定給付型制度

当社は、確定給付型制度として確定給付企業年金制度（選択一時金制度を含む）を採用しております。給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。以下の年金制度への拠出額は、賃金及び給与の一定の比率により年金数理計算され、将来の年金給付に備えて積み立てられております。

当社及び一部の連結子会社は、企業年金基金による基金型年金制度に加入しております。企業年金基金は、代議員会の決議を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定した企業年金規約を定め、厚生労働大臣の認可を受けております。企業年金基金は、掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営し、年金資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

企業年金基金は、法令、法令に基づいてする厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のため忠実にその業務を遂行しなければならず、自己又は加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されております。

① 前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△92	△108
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	598	540
当期勤務費用(注1)	10	9
利息費用(注1)	9	11
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更により生じた影響	△35	△46
支払給付	△41	△54
期末残高	540	461
制度資産の変動		
期首残高	690	648
利息収益	10	13
制度資産に係る収益(注2)	△24	15
事業主拠出	14	13
支払給付	△41	△54
期末残高	648	636
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産(注3)	△108	△174
連結財政状態計算書上に認識された退職給付に係る負債及び資産の純額	△108	△174

(注1) 当期勤務費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」、利息費用(利息収益控除後の純額)は、金融費用に計上しております。

(注2) 制度資産に係る収益には利息収益を含んでおりません。

(注3) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上のその他の非流動資産に含まれております。

- ② 確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定（加重平均）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.06%	2.98%

数理計算上の仮定には、上記以外に予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれます。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は8.3～8.4年、当連結会計年度末は7.8～7.9年であります。

- ③ 他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、当連結会計年度末における確定給付制度債務は以下のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

割引率	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
0.5%増加	△21	△17
0.5%減少	23	18

## ④ 当連結会計年度制度資産の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
株式	—	—
債券	—	—
その他	—	—
合計	—	—
活発な市場における公表市場価格がないもの		
合同運用信託（株式）	133	147
合同運用信託（債券）	309	290
生保一般勘定	174	167
その他	32	32
合計	648	636

当社の投資の目標は、容認し得るリスクの範囲内で収益を最大化することにあります。当社の運用基本方針では、収益を目指すことについてのリスクの負担に関しては、基金債務の特性、即ち給付設計・成熟度（掛金収入に対する給付支出の相対的増大）・加入員の年齢構成・財政状態等の諸条件を総合的に勘案し、また掛金率の変動に関しての事業主の支払負担力の限界等も十分に考慮した上で、許容し得るリスクの限界を認識し、これを遵守しております。

当社の制度資産の資産配分は、約23%が株式、約46%が債券、約26%が生保一般勘定、その他が約5%であります。資産配分の方針の変更に関しては、運用目標（債務特性等）や市場環境の大幅な変化等、従来の前提条件に大幅な修正が必要と考えられる事象が発生した場合には、基金は、資産配分方針の変更を含む見直しを行います。

翌連結会計年度の制度資産への予想拠出額は12百万円です。

## (2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が110百万円、当連結会計年度が107百万円であります。

18. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発行可能株式総数 (株)		
普通株式	40,000,000	40,000,000
発行済株式総数 (株)		
期首	28,931,713	28,931,713
期中増減	—	—
期末	28,931,713	28,931,713
発行済株式総数に含まれる自己株式数 (期末) (株)	128,640	130,226

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 剰余金

(a) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対する払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(b) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(3) 配当金

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(a) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	29百万円	1.00円	2024年3月31日	2024年6月24日

(b) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	29百万円	1.00円	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(a) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	29百万円	1.00円	2025年3月31日	2025年6月27日

(b) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	29百万円	1.00円	2026年3月31日	2026年6月29日

(4) その他の資本の構成要素

(a) 確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分からなります。

(b) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

(単位：百万円)

	退職給付再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
2024年4月1日残高	—	1,433	1,433
増減	△22	△46	△69
利益剰余金への振替	22	—	22
2025年3月31日残高	—	1,387	1,387
増減	39	△75	△36
利益剰余金への振替	△39	—	△39
2026年3月31日残高	—	1,312	1,312

## 19. 金融商品

### (1) 資本リスク管理

当社グループの資本管理は、当社の成長と企業価値増大を実現するため、健全な財務体質維持と効率的な資本構成の実現を方針としております。

当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネット有利子負債を管理対象としており、各数値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債	4,210	3,575
現金及び現金同等物	1,552	2,173
ネット有利子負債	2,659	1,401

なお、当社グループに対し、外部から課せられる自己資本規制（会社法等の一般的な規制を除く）はありませんが、シンジケートローンによるコミットメントライン契約における財務制限条項として、株主資本の維持に係る制限が設けられています。

### (2) 市場リスク管理

#### (a) 為替リスク

##### ① 為替リスク管理

当社グループは、販売活動を日本に加えて米国、欧州、アジア等その他地域にて、生産活動も相当部分を中国にて行っているため、外貨建の業績、資産・負債が為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外貨建の資産及び負債に対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として為替予約を締結しております。

##### ② デリバティブ

デリバティブの詳細

当社グループは、外貨建債権債務について、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約及び通貨オプションを利用しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	契約残高 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約残高 (百万円)	公正価値 (百万円)
通貨関連デリバティブ 売建				
ユーロ	109	△4	—	—

##### ③ 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	△1,286	△745
ユーロ	265	374
人民元	671	837

④ 為替感応度分析

各連結会計年度末において保有する金融商品において、米ドル、ユーロ及び人民元に対して日本円が1%円安となった場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりです。計算にあたり使用した通貨以外の通貨の為替レートは変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	△13	△7
ユーロ	3	4
人民元	7	8

(b) 金利リスク

① 金利リスク管理

借入金は、主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、変動・固定金利のバランスを金融環境に応じて調整することにより、当該リスクを管理しております。

② 金利リスク感応度分析

当社グループが決算日現在において保有する変動金利の借入金において、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1.0%上昇した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前当期利益	30	28

(3) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク（以下「信用リスク」）にさらされており、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に従い、営業債権について、財務企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債権の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

また、当社グループでは、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融資産を利用しておりますが、デリバティブ金融資産に係る取引は格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当該取引に係る当連結会計年度末における信用リスクは重要ではないと考えております。

なお、営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

貸倒引当金の増減

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、常に全期間の予想損失と同額の貸倒引当金を測定しております（単純化したアプローチ）。その他の債権及びその他の金融資産は当該資産に係る12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、当該資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、当該資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって貸倒引当金の金額を測定しております。（一般的なアプローチ）

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、当該債権の全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	単純化したアプローチを適用した金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産		
		ステージ1 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ2 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ3 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定
前連結会計年度 (2025年3月31日)	3,113	143	—	44
当連結会計年度 (2026年3月31日)	2,764	146	—	46

単純化したアプローチを適用している金融資産及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に評価しております。ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。

貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

（単位：百万円）

2024年4月1日 残高	185
貸倒引当金繰入額（△は戻入）	△2
目的使用	△133
為替レートによる影響	△0
2025年3月31日 残高	50
貸倒引当金繰入額（△は戻入）	14
目的使用	△4
為替レートによる影響	4
2026年3月31日 残高	63

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金により調達しております。このため、資金調達環境の悪化等により債務を履行できなくなるリスクにさらされております。流動性リスクに対しては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、シンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

保証債務以外の金融負債の期日別残高

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	1,020	1,020	1,020	—	—	—	—	—
社債及び借入金(流動)	2,565	2,612	2,612	—	—	—	—	—
社債及び借入金(非流動)	797	816	—	388	356	30	31	11
長期未払金	336	358	—	138	114	85	9	11
小計	4,717	4,806	3,632	527	470	116	40	22
デリバティブ負債								
通貨関連デリバティブ	4	4	4	—	—	—	—	—
合計	4,721	4,810	3,636	527	470	116	40	22

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2026年3月31日)	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	912	912	912	—	—	—	—	—
社債及び借入金(流動)	2,567	2,757	2,757	—	—	—	—	—
社債及び借入金(非流動)	409	436	—	362	31	31	11	—
長期未払金	203	219	—	114	85	9	9	2
小計	4,091	4,324	3,669	476	117	40	20	2
デリバティブ負債								
通貨関連デリバティブ	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,091	4,324	3,669	476	117	40	20	2

当社グループはシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントラインの合計及び使用状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン		
使用		2,111
未使用		1,240
合計	2,500	3,350

(5) 金融資産の帳簿価額及び公正価値

公正価値の算定方法

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されることから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産は、主に敷金及び差入保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により測定しております。

(c) 社債及び借入金

社債及び借入金は、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日のものに対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

(d) 長期未払金

長期未払金は、従業員に対して支払う将来キャッシュ・フローから、類似の満期日を有する期末日の優良社債の金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

(6) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりです。

レベル1・・・活発な市場における公正価値により測定された公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・観察不可能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループでは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じた場合、各会計期間末にこれらを認識しています。なお、各報告年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(a) 経常的に公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(負債)				
営業債務及びその他の債務				
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	—	4	—	4
合計	—	4	—	4

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(b) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値については、次のとおりであります。

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(負債)					
社債及び借入金					
長期借入金 (1年内返済予定含む)	134	—	129	—	129
合計	134	—	129	—	129

(注) 長期借入金（1年内返済予定含む）のうち、帳簿価額と公正価値が近似しているものは、上記の表中には含めておりません。

なお、連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産・金融負債のうち、下記の項目については、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値を開示しておりません。

現金及び現金同等物

営業債権及びその他の債権

営業債務及びその他の債務

その他の金融資産

長期未払金

## 20. 収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

### (1) 収益の分解

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品及びサービス	3,931	3,160	320	7,410
一定の期間にわたり移転するサービス	95	116	—	211
小計	4,026	3,275	320	7,621
販売先：海外				
一時点で移転する製品及びサービス	7,018	704	315	8,037
一定の期間にわたり移転するサービス	—	—	—	—
小計	7,018	704	315	8,037
その他の収益（注）	—	10	—	10
合計	11,044	3,989	635	15,668

（注）「その他の収益」は、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品及びサービス	3,687	3,172	625	7,484
一定の期間にわたり移転するサービス	50	129	—	179
小計	3,737	3,302	625	7,663
販売先：海外				
一時点で移転する製品及びサービス	7,333	702	236	8,271
一定の期間にわたり移転するサービス	—	—	—	—
小計	7,333	702	236	8,271
その他の収益（注）	—	9	—	9
合計	11,069	4,013	861	15,943

（注）「その他の収益」は、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。

### (2) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権は、「営業債権及びその他の債権」に含まれている受取手形及び売掛金が該当します。前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の額、並びに、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、また契約負債は「その他の流動負債」にそれぞれ含めております。

### (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想期間が1年を超える残存履行義務に配分した取引価格の2026年3月31日現在の総額に重要性はありません。

### (4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

21. 営業費用の性質別内訳

営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、その他の損益の合計）の性質別内訳のうち、人件費は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
人件費	4,644	4,662

22. 個別開示項目

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
個別開示項目（収益）		
関係会社清算損益	—	321
個別開示項目（費用）		
構造改革費用	—	△58
合計	—	263

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社清算損益は、当社の連結孫会社であるティアックUK LTD.（英国）の清算終了に伴う為替換算差額の実現に伴い発生した、連結孫会社の解散および清算に伴う利益です。

構造改革費用は、販売拠点および製造拠点の合理化のため、当社の連結子会社であるティアックアメリカ, INC.（米国）、連結孫会社である東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD.（中国）及び連結孫会社であったティアックUK LTD.（英国）において人員削減を実施したことに伴う費用です。

23. 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	前連結会計 年度末残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	当連結会計 年度末残高
繰延税金資産							
長期未払金	—	24	—	24	△0	—	24
棚卸資産未実現利益	33	△6	—	27	17	—	44
その他	11	△1	—	11	△3	—	7
繰延税金資産合計	44	18	—	62	13	—	75
繰延税金負債							
借入金	△29	6	—	△23	6	—	△17
在外子会社留保利益	△17	△1	—	△18	2	—	△16
退職給付に係る資産	—	—	△33	△33	—	△22	△55
繰延税金負債合計	△46	5	△33	△74	7	△22	△88
繰延税金資産及び負債の 純額	△2	23	△33	△11	20	△22	△13

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮しております。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が控除可能な期間及び繰越欠損金が利用できる期間における将来の課税所得の発生に依存します。当社グループは、実現可能性の評価にあたり、繰延税金負債の実現予定時期、予想される将来の課税所得及び税務戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来の課税所得見込みに基づき、当社グループは当連結会計年度末現在の認識された繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。将来の見積課税所得が減少した場合には、実現する可能性が高いと考えられる繰延税金資産は減少することになります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金	11,713	9,153
将来減算一時差異	5,819	5,773
合計	17,532	14,927

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	1,818	2,071
2年目	2,071	4,154
3年目	4,154	233
4年目	233	199
5年目超	3,437	2,496
合計	11,713	9,153

当社は子会社の投資に係る一時差異について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2025年3月31日及び2026年3月31日現在、それぞれ292百万円、308百万円であります。

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	2	53
繰延税金費用	△24	△19
合計	△22	34

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金及び過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。

親会社及び国内の連結子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。法定実効税率は、前連結会計年度、当連結会計年度において30.62%となっております。

標準法定実効税率と実効税率との差異

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
標準法定税率	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.16%	0.58%
過年度法人税額	△14.78%	△0.38%
移転価格税制関連	75.53%	—
在外子会社留保利益	3.50%	0.25%
親会社との税率差異	△15.23%	△5.44%
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	△193.27%	9.77%
関係会社清算損益	—	△13.12%
その他	70.69%	△16.67%
実効税率	△36.78%	5.60%

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.62%から31.52%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	5	5
為替差益	—	85
その他	2	2
合計	6	92
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	69	71
リース負債に係る利息費用	46	31
支払手数料		
償却原価で測定する金融負債	81	51
為替差損	90	—
その他	1	2
合計	287	155

25. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれる各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度の再測定		
当期発生額	11	61
税効果調整前	11	61
税効果額	△33	△22
確定給付制度の再測定 計	△22	39
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△46	246
組替調整額	—	△321
税効果調整前	△46	△75
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額 計	△46	△75
その他の包括利益合計	△69	△36

26. 1株当たり情報

基本的1株当たり当期利益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益(親会社の所有者に帰属)	81百万円	578百万円
基本的加重平均発行済普通株式数	28,804千株	28,802千株
基本的1株当たり当期利益	2.82円	20.07円

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

27. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月31日
			在外営業 活動体の 換算差額	利息費用	新規リース	その他	
短期借入金	1,225	815	—	47	—	—	2,086
長期借入金	2,121	△1,022	4	24	—	—	1,128
社債	242	△95	—	△0	—	—	147
リース負債	1,159	△375	△15	—	77	4	849
合計	4,746	△677	△11	71	77	4	4,210

(注) 1. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 社債には、1年以内償還予定の社債を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	2025年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2026年 3月31日
			在外営業 活動体の 換算差額	利息費用	新規リース	その他	
短期借入金	2,086	28	—	47	—	—	2,162
長期借入金	1,128	△381	—	18	—	—	765
社債	147	△97	—	△0	—	—	49
リース負債	849	△405	5	—	150	△1	598
合計	4,210	△854	5	65	150	△1	3,575

(注) 1. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 社債には、1年以内償還予定の社債を含んでおります。

28. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本報酬	66	70

29. グループ企業

2026年3月31日時点の当社グループの子会社の内訳は、以下のとおりです。

名称	国名	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)
ティアックアメリカ, INC.	米国	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアックヨーロッパ GmbH	ドイツ	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD.	中国	音響機器事業 情報機器事業	100.0
東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD.	中国	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株)	日本	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアック カスタマー ソリューションズ(株)	日本	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアック システム ソリューションズ(株)	日本	情報機器事業	100.0
ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD	中国	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアック香港 CO., LTD.	中国	音響機器事業	100.0

(注) ティアックUK LTD. は2026年2月17日をもって清算を終了しました。なお、当該清算を除き当連結会計年度において当社グループ構成に重要な変動はありません。

30. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	3,152	7,238	11,437	15,943
税引前中間(当期)(四半期)利益(△損失) (百万円)	△280	△241	68	612
親会社所有者に帰属する中間(当期)(四半期)利益(△損失) (百万円)	△264	△202	96	578
基本的1株当たり中間(当期)(四半期)利益(△損失) (円)	△9.17	△7.01	3.35	20.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(△損失) (円)	△9.17	2.16	10.36	16.72

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	854	1,004
受取手形	※3 77	※3 1
電子記録債権	226	214
売掛金及び契約資産	※2 1,715	※2 1,641
商品	784	981
原材料及び仕掛品	627	537
前払費用	114	146
関係会社短期貸付金	347	908
未収入金	※2 244	※2 152
リース債権	56	4
その他	34	15
貸倒引当金	—	△9
流動資産合計	5,077	5,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 278	※1 266
構築物	5	6
機械及び装置	1	3
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	41	38
土地	※1 1,075	※1 1,075
リース資産	18	18
建設仮勘定	1	6
有形固定資産合計	1,418	1,411
無形固定資産		
ソフトウェア	70	67
その他	3	3
無形固定資産合計	73	70
投資その他の資産		
投資有価証券	0	—
関係会社株式	4,797	3,851
長期前払費用	0	50
前払年金費用	91	93
長期未収入金	※2 174	—
敷金及び保証金	98	96
破産更生債権等	43	46
繰延税金資産	101	104
その他	5	5
貸倒引当金	△168	△46
投資その他の資産合計	5,141	4,199
固定資産合計	6,632	5,680
繰延資産		
社債発行費	3	—
繰延資産合計	3	—
資産合計	11,712	11,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	9	—
電子記録債務	141	93
買掛金	※2 306	※2 520
短期借入金	※1, ※4 2,000	※1, ※4 2,181
関係会社短期借入金	1,920	1,524
1年内返済予定の長期借入金	381	356
1年内償還予定の社債	100	50
リース債務	60	12
未払金	※2 365	※2 337
未払費用	157	160
未払法人税等	60	55
前受収益	11	1
前受金	16	62
預り金	18	15
賞与引当金	188	245
製品保証引当金	44	42
未払消費税等	79	60
その他	42	35
流動負債合計	5,896	5,748
固定負債		
社債	※1 50	※1 —
長期未払金	334	204
長期借入金	※1 784	※1 429
リース債務	21	15
その他	12	1
固定負債合計	1,201	650
負債合計	7,097	6,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500	3,500
資本剰余金		
その他資本剰余金	54	54
資本剰余金合計	54	54
利益剰余金		
利益準備金	6	9
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,177	1,435
利益剰余金合計	1,183	1,444
自己株式	△122	△122
株主資本合計	4,615	4,876
純資産合計	4,615	4,876
負債純資産合計	11,712	11,274

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 11,616	※1 10,658
売上原価	※1 6,765	※1 6,030
売上総利益	4,851	4,629
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,449	※1,※2 4,640
営業利益又は営業損失(△)	402	△12
営業外収益		
受取利息	※1 17	※1 29
受取配当金	※1 52	※1 228
受取地代家賃	※1 64	※1 65
貸倒引当金戻入益	12	—
為替差益	—	83
その他	11	9
営業外収益合計	156	415
営業外費用		
支払利息	※1 147	※1 115
シンジケートローン手数料	52	47
不動産賃貸原価	27	27
為替差損	82	—
その他	10	16
営業外費用合計	319	205
経常利益	239	199
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
抱合せ株式消滅差益	243	—
貸倒引当金戻入益	—	65
特別利益合計	243	65
特別損失		
減損損失	54	—
特別損失合計	54	—
税引前当期純利益	427	263
法人税、住民税及び事業税	6	△23
法人税等調整額	△101	△3
法人税等合計	△95	△26
当期純利益	522	290

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,500	54	3	687	689	△122	4,122	4,122
当期変動額								
剰余金の配当				△29	△29		△29	△29
利益準備金の積立			3	△3	—		—	—
当期純利益				522	522		522	522
自己株式の取得						△0	△0	△0
当期変動額合計	—	—	3	491	494	△0	494	494
当期末残高	3,500	54	6	1,177	1,183	△122	4,615	4,615

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,500	54	6	1,177	1,183	△122	4,615	4,615
当期変動額								
剰余金の配当				△29	△29		△29	△29
利益準備金の積立			3	△3	—		—	—
当期純利益				290	290		290	290
自己株式の取得						△0	△0	△0
当期変動額合計	—	—	3	258	261	△0	261	261
当期末残高	3,500	54	9	1,435	1,444	△122	4,876	4,876

【注記事項】  
(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間（3年）に、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 固定資産の減損

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行うこととされていますが、当社は、原則として事業用資産についてはビジネスユニットを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについての減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

共用資産（主にEMCセンターの土地建物）は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、共用資産に減損の兆候がある場合、減損損失を認識するかどうかの判定は、共用資産が関連する複数の資産又は資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で行います。共用資産を含む、より大きな単位について減損損失を認識するかどうかを判定するに際しては、共用資産を含まない各資産又は資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額に共用資産の帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較します。この場合に、共用資産を加えることによって算定される減損損失の増加額は、原則として、共用資産に配分します。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金から生じる数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上しております。

5 収益の認識基準

当社は、主として電気機器製品の製造販売を行っており、販売については製品の所有権が顧客に移転した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、情報機器事業のうち、ソリューションビジネスにおけるインフラ・ネットワークの保守サービス及び機内エンターテインメント機器における保守サービス等の役務の提供については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

請負契約は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の見積もりは、発生原価が履行義務の充足に比例していると考えられることから、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(2) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品	784百万円	981百万円
原材料及び仕掛品	627百万円	537百万円
棚卸資産評価損(売上原価)	23百万円	73百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しており、正味売却価額が帳簿価額よりも低下している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで切下げております。また、仕入から一定期間を経過した滞留在庫については、通常価格で販売できなくなる可能性が高くなることから、仕入からの期間で通減的に価値が下落していくと見なし、段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切下げております。

棚卸資産の評価における主要な仮定は、販売期間であります。市場環境の変化等によって販売期間が変わり、段階的な評価損率の見直しが必要となる場合、翌事業年度の財務諸表に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 共用資産の減損

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	1,418百万円	1,411百万円
無形固定資産	73百万円	70百万円

このうち、当社における共用資産(主にEMCセンターの土地建物)は606百万円であり有形固定資産及び無形固定資産の残高合計額の41%を占めています。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、当社における共用資産の減損です。

当事業年度において、通期では営業利益を計上し、今後の外部環境や需要予測を社内外から得た情報を基に考慮した結果、経営環境の悪化その他の兆候も認められないことから、共用資産に対して減損の兆候は認められないと判断しております。

減損損失の認識の判定に用いる場合の割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した当社の中期事業計画を基礎としております。

当該計画は新製品の導入、既存ブランドの価値の向上による売上の維持・拡大施策を仮定としております。

しかしながら、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる中期事業計画に含まれる仮定には高い不確実性が伴い、翌事業年度の実績が見積りと異なる場合、減損損失の認識の判定の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	278百万円	266百万円
土地	1,071百万円	1,071百万円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,680百万円	1,386百万円
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	300百万円	200百万円
社債(1年内償還予定の社債を含む)	150百万円	50百万円

上記の資産に対する根抵当権の極度額は、2,140百万円であります。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	280百万円	186百万円
長期金銭債権	196百万円	—百万円
短期金銭債務	283百万円	554百万円

※3 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	135百万円	108百万円

※4 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、シンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,500百万円	3,350百万円
借入実行残高	2,000百万円	2,111百万円
差引残高	500百万円	1,240百万円

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 本契約締結日以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書に示される営業損益(ただし、個別開示項目前営業損益が示される場合は、個別開示項目前営業損益)を損失としないようにすること。
- (2) 本契約締結日以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書における自己資本比率を10%以上に維持すること。

その他、東京証券取引所市場上場を維持すること等の制限が設けられております。

なお、本契約とは別に当社所有の不動産の一部に根抵当権(極度額2,140百万円)を設定しております。根抵当権を設定している有形固定資産の帳簿価額は、2026年3月31日現在において1,337百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3,102百万円	2,602百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	3,081百万円	3,086百万円
営業取引以外の取引高	209百万円	426百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	1,687百万円	1,678百万円
賞与引当金繰入額	188百万円	245百万円
退職給付費用	△61百万円	△3百万円
諸手数料	601百万円	649百万円
減価償却費	56百万円	46百万円
おおよその割合		
販売費	10.8%	10.2%
一般管理費	89.2%	89.8%

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	4,797百万円	3,851百万円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	51百万円	17百万円
研究開発費	121百万円	158百万円
棚卸資産評価損	246百万円	276百万円
長期未払金	134百万円	89百万円
子会社株式評価損	1,346百万円	1,386百万円
繰越欠損金	2,795百万円	2,345百万円
その他	248百万円	256百万円
繰延税金資産小計	4,941百万円	4,528百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,795百万円	2,345百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,017百万円	2,050百万円
評価性引当額	4,812百万円	4,394百万円
繰延税金資産合計	129百万円	134百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	28百万円	29百万円
繰延税金負債合計	28百万円	29百万円
繰延税金資産（負債）の純額	101百万円	104百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.58%	△25.04%
住民税均等割	2.03%	3.30%
特定外国子会社等合算所得	10.85%	4.09%
評価性引当額	△62.99%	52.86%
子会社株式の投資簿価修正	—	△30.26%
通算税効果額	△0.18%	△12.07%
その他	0.49%	△34.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.22%	△10.04%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更して計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は3百万円増加し、法人税等調整額が3百万円減少しております。

## 4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売元区分: 国内				
一時点で移転する製品	3,883	1,965	—	5,848
一定の期間にわたり移転するサービス	95	8	—	103
小計	3,978	1,973	—	5,951
販売元区分: 海外				
一時点で移転する製品	4,994	624	37	5,655
一定の期間にわたり移転するサービス	—	—	—	—
小計	4,994	624	37	5,655
その他の収益 (注)	—	10	—	10
合計	8,972	2,607	37	11,616

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売元区分: 国内				
一時点で移転する製品	3,641	1,758	—	5,398
一定の期間にわたり移転するサービス	50	6	—	55
小計	3,690	1,763	—	5,453
販売元区分: 海外				
一時点で移転する製品	4,865	330	—	5,196
一定の期間にわたり移転するサービス	—	—	—	—
小計	4,865	330	—	5,196
その他の収益 (注)	—	9	—	9
合計	8,556	2,103	—	10,658

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引等による収益であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は、主として電気機器製品の製造販売を行っており、販売については製品の所有権が顧客に移転した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、情報機器事業のうち、ソリューションビジネスにおけるインフラ・ネットワークの保守サービス及び機内エンターテインメント機器における保守サービス等の役務の提供については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

請負契約は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の見積もりは、発生原価が履行義務の充足に比例していると考えられることから、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(3) 当事業年度及び翌期事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は100百万円(一定期間の未認識額等)であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から7年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(重要な後発事象)  
重要な後発事象はありません。

④【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	278	5	—	17	266	2,055	2,321
	構築物	5	2	—	0	6	98	104
	機械及び装置	1	11	8	2	3	64	66
	車両運搬具	0	—	—	—	0	0	0
	工具、器具及び備品	41	30	5	27	38	653	691
	土地	1,075	—	—	—	1,075	—	1,075
	リース資産	18	7	—	7	18	306	324
	建設仮勘定	1	6	1	—	6	—	6
	計	1,418	61	14	53	1,411	3,176	4,588
無形固定資産	ソフトウェア	70	22	—	26	67	—	—
	その他	3	—	—	—	3	—	—
	計	73	22	—	26	70	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	照明工事一式	4百万円
工具、器具及び備品	金型	13百万円
	PCサーバー	4百万円
ソフトウェア	図面管理システム	8百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	168	12	125	55
賞与引当金	188	245	188	245
製品保証引当金	44	42	44	42

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、主に連結子会社の清算によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="https://www.teac.co.jp/about/jp/koukoku">https://www.teac.co.jp/about/jp/koukoku</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注1) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第78期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社より配当金の受領）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（為替相場の変動に伴い為替差益計上）の規定に基づく臨時報告書

2026年2月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結孫会社の解散及び清算手続き完了）の規定に基づく臨時報告書

2026年2月19日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

ティアック株式会社

取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 市川 裕 之

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 戸塚 雅 春

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ティアック株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、「棚卸資産」3,275百万円を計上している。【連結財務諸表注記】</p> <p>3. 重要性がある会計方針(4) 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定している。</p> <p>主たる事業領域である音響機器事業及び情報機器事業の商品の販売は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されるため、販売見込の相違や市場環境の変化によって、収益性が低下する可能性がある。</p> <p>このため、【連結財務諸表注記】2. 作成の基礎(4) 判断及び見積りの使用① 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の連結財政状態計算書価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されている。また、仕入から一定期間を経過した滞留在庫については、通常価格で販売できなくなる可能性が高くなることから、仕入からの期間で減価的に価値が下落していくと見なし、段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切下げている。</p> <p>棚卸資産評価損の金額は、設定された評価損率の影響を受けるが、当該評価損率は市場環境の変化等によって販売期間が変わり、見直しが必要となる場合がある。</p> <p>棚卸資産の評価における当該評価損率の見積りは不確実性を伴い経営者による判断を必要とし、当連結会計年度末において、棚卸資産の金額的重要性が高いことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産に係る評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>棚卸資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。</li> </ul> <p>(2) 棚卸資産の評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>段階的な評価損率の妥当性を評価するために、会社が前提とする販売期間の見通しについて、会計責任者に質問するとともに、過去の実績販売期間と比較を行うことにより検討を実施した。</li> <li>評価減の計算基礎となる棚卸資産評価資料の網羅性及び正確性を検証するため、会計データとの整合性、在庫の経過年数の正確性及び販売単価の正確性の検討を実施した。</li> <li>取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されていること及び棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の計算の正確性、不良在庫の簿価切下げ額の計算の正確性を検証するため、棚卸資産評価損の計算結果について再計算を実施した。</li> <li>重要な子会社であるティアックアメリカ、INC. 及び東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. における棚卸資産については、当監査法人が会社において実施した監査手続と同等の手続の実施を子会社の監査人に指示した。また、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ティアック株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ティアック株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

ティアック株式会社

取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 裕 之

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 戸 塚 雅 春

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ティアック株式会社（以下「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表において、「商品」981百万円及び「原材料及び仕掛品」537百万円を計上している。【注記事項】（重要な会計方針）1 資産の評価基準及び評価方法(3) 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の評価は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している。</p> <p>主たる事業領域である音響機器事業及び情報機器事業の商品の販売は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されるため、販売見込の相違や市場環境の変化によって、収益性が低下する可能性がある。</p> <p>このため、【注記事項】（重要な会計上の見積り）(1) 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されている。また、仕入から一定期間を経過した滞留在庫については、通常価格で販売できなくなる可能性が高くなることから、仕入からの期間で通減的に価値が下落していくと見なし、段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切下げている。</p> <p>棚卸資産評価損の金額は、設定された評価損率の影響を受けるが、当該評価損率は市場環境の変化等によって販売期間が変わり、見直しが必要となる場合がある。</p> <p>棚卸資産の評価における当該評価損率の見積りは不確実性を伴い経営者による判断を必要とし、当事業年度末において、棚卸資産の金額的重要性が高いことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産に係る評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>棚卸資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。</li> </ul> <p>(2) 棚卸資産の評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>段階的な評価損率の妥当性を評価するために、会社が前提とする販売期間の見通しについて、会計責任者に質問するとともに、過去の実績販売期間と比較を行うことにより検討を実施した。</li> <li>評価減の計算基礎となる棚卸資産評価資料の網羅性及び正確性を検証するため、会計データとの整合性、在庫の経過年数の正確性及び販売単価の正確性の検討を実施した。</li> <li>取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されていること及び棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の計算の正確性、不良在庫の簿価切下げ額の計算の正確性を検証するため、棚卸資産評価損の計算結果について再計算を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 倉原 良弘
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 英 裕治及び取締役 倉原 良弘は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。選定された業務プロセスの評価においては、当該業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、これら統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して必要な範囲を決定しています。

全社的な内部統制については、当社及び連結子会社6社を対象として評価を行いました。なお、金額的及び質的重要性の観点から影響が僅少であると判断した連結子会社3社については評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果が良好であったことから、「重要な事業拠点」を対象として評価を行いました。当社及び連結子会社は、音響機器及び情報機器の開発、製造、販売といった一連の事業をグループ全体で展開していることから、グループ外部からの収益が事業拠点の重要性を判断する指標として適切であると判断し、連結会社間取引消去後の売上高を重要な事業拠点の選定に用いる基本の指標としました。この指標に基づき、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）のおおむね3分の2を占める2事業拠点を選定しました。さらに、主要な製造拠点である1事業拠点を加え、計3事業拠点を「重要な事業拠点」としています。

これら重要な事業拠点では、事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としています。

また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを個別に選定し、評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 倉原 良弘
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 英 裕治及び取締役 倉原 良弘は、当社の第78期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。